平成30年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成30年3月2日(金曜日)

議事日程第2号

平成30年3月2日(金曜日) 〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

+

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 19名

20番

1番 平 澤 惣 一 郎 君 2番 東 野 恭 行 君 3番 君 4番 慶 君 山 剛 吉 Ш 本 5番 君 6番 Ш 君 五十嵐 健 一 郎 滝 正 義 7番 佐 藤 孝 君 8番 新 保 峰 孝 君 10番 保 坂 悟 君 11番 笠 原 幸 江 君 12番 斉 君 13番 中 村 実 君 木 勇 14番 大 滝 豊 君 15番 田 中 1 君 16番 古 Ш 昇 君 17番 渡 辺 重 雄 君 松 尾 君 髙 濹 公 君 18番 徹 郎 19番

畄

〈欠席議員〉 1名 9番 田原 実 君

夫

君

静

〈説明のため出席した者の職氏名〉

吉

市 長米田 徹君 副 市 長織田 義夫君

副 市 長 村 務 長 子 木 英雄 君 総 部 金 裕 彦 君 市 民 部 長 岩 崹 業 良 之 君 産 部 長 斉 藤 隆 君 会計管理者兼務 世 君 総 務 課 長 本 将 企画財政課長 年 明 君 山 藤 田 定住促進課長 喜代志 君 能生事務所長 昭 君 斉 藤 土 田 青海事務所長 井 H 賢 一 君 市 民 課 長 池 正 吾 君 田 福祉事務所長 嶋 丈 明 君 環境生活課長 英 君 水 五十嵐 久 健康增進課長 横 濹 幸 子 君 交流観光課長 渡 辺 成 剛 君 商工農林水産課長 建 設 課 長 見 太 君 池 田 隆 君 辺 復興推進課長 会 計 課 長 \equiv 君 孝 君 丸 Щ 幸 斉 藤 大 史 ガス水道局長 長 滝 木 村 清 君 消 防 正 君 教 育 次 長 育 長 夫 君 佐々木 雄 教 田 原 秀 繁 君 教育委員会こども課長兼務 教育委員会生涯学習課長 教育委員会こども教育課長 中央公民館長兼務 Ш 本 修 君 渡 辺 孝 志 君 市民図書館長兼務 教育委員会文化振興課長 歷史民俗資料館長兼務 磯 野 茂 君 監查委員事務局長 大 嶋 利 幸 君 長者ケ原考古館長兼務

〈事務局出席職員〉

+

局 長 小 竹 和 雄 君 次 長 松 木 靖 君

係 長山川 直樹君

〈午前10時00分 開議〉

○議長(五十嵐健一郎君)

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、田原 実議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(五十嵐健一郎君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、東野恭行議員、12番、斉木 勇議員を指名いたします。

○議長(五十嵐健一郎君)

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は12人でありますが、議事の都合により、本日5人、5日5人、7日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。 〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番(笠原幸江君)

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、保育料未収金、その処理のその後について。

保育料未収金、滞納金額が平成29年9月の時点で約1,400万円(合併前から含む。)、さらに当市は、滞納対策実施要綱を持ち合わせていないことも、9月定例会一般質問で明らかになりました。市長はしっかり調査を行うと答弁されています。また、滞納対策実施要綱にも早急に着手するとお約束をしていただきました。

それらの取り組みが進んでいるか、また、どのように処理されたか、以下の項目について、再度 伺います。

- (1) 滞納対策実施要綱に着手し、実行されているか。
- (2) 滞納件数に対し、処理期間はいつごろまでとされたか。
- (3) 平成28年度は18人、平成27年度以前は59人で、合計77人の保育料滞納者、その うちの不納欠損者は何名で、不納欠損額はどうなっているか。
- (4) 税の公平性の観点から滞納者を出さないために、保護者への意識改革などを、どのように 進め改善に取り組むのか伺う。
- 2、公共施設などの見直しについて。

当市の公共施設などの総合管理指針によれば、市民1人当たりの平均延べ床面積は6.75平方メートル、全国では3.22平方メートルとなっています。

当市の人口は、平成27年4月1日現在4万5,493人、平成30年2月1日現在4万3,618人と、約3年で1,875人減となり、歯どめがかかっていないのが現状です。人口だけで比較すると、当市は全国平均の2倍を超えた施設保有量となっています。公共施設の1人当たりの延べ床面積の増大と施設保有量が広がり、維持管理運営や財政が厳しくなる傾向が明らかです。

公共施設の更新費用(推計)試算によると、今後の施設更新費用額は年間26.2億円となり、 当面は大規模改修が続き、その後も更新の波が訪れると明記されています。市民に身近な公共施設 等の見直しをさらに進めて、痛みを伴うとしても、施設保有量の削減に着手する必要があると考え ます。

- (1) 374施設の利用度や目的分析の進捗状況はどうか。
- (2) 人口減による管理運営の困難と財政から見て、選択と集中が必要と考えます。当市は小さな拠点づくりを標榜しているが、どのように進めるのか伺う。
- (3) 人口減に伴う用途廃止などの課題と、今後の取り組みはどうか。

以上、1回目の質問を終わります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいた します。

2番目の1点目につきましては、来年10月の消費税改正に合わせて、施設の使用料や減免基準の見直しが必要と考えており、市民利用の施設を中心に施設カルテを策定中でありますが、今後、利用度や費用対効果について、分析を進めてまいります。

2点目につきましては、公共施設等の維持管理は、社会情勢の変化に応じた規模と適正配置が重要と考えており、小さな拠点やそれらを結ぶ交通ネットワークも含め、今後の地域の状況に合った施設のあり方を検討してまいります。

3点目につきましては、これまで老朽化した施設について、随時、取り壊しをしてまいりましたが、近年は閉校した小学校など、用途廃止後、他の用途で利用できる施設がふえる傾向にあります。取り壊しだけでも多額の費用が要するので、財源対策も含め、費用対効果や施設の有効利用を検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田原教育長。 〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長(田原秀夫君)

おはようございます。

笠原議員の1番目の質問にお答えいたします。

1点目から3点目につきましては、実施要綱を策定し滞納整理に取り組んでおり、18年度以前 の48名分、約717万円を今年度末に不納欠損処分する予定であります。

4点目につきましては、保育料の通知の際に、保育料も滞納処分の対象になることや、納付相談

- 52 -

などを行い、未納の事前防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

2回目の質問に入らせていただきます。

9月議会で、私が一般質問させていただいた折に、滞納額が余りにも大きくて、欠損処理がされてなかったということには、大変、驚いております。

今、教育長のほうから答弁ありました18年度以前の48名に対して、717万円は処理をされるということですが、どういう取り扱いをしていかれるわけですか。不納欠損金として取り扱っていくのか、いま一度聞かせてください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

おはようございます。お答えいたします。

処理の方法につきましては、今、教育長が申し上げましたように、不納欠損をする予定ということでありまして、不納欠損の手続については、滞納処分の執行停止から3年を経過した者、または財産がない者、そしてまた、消滅時効を迎えた者というようなことがございますので、その辺を整理して、48名分について不納欠損の手続を進めたいというように思っております。

以上であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そうしますと、この金額には、いわゆる消滅時効が成立するということで理解してよろしいですか。

その前に、なぜ、今まで、今、冒頭にも申しました合併前から処理されていなかったか、この原因っていうのは調べたのかどうか、確認させてください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

基本的には、不納欠損処分ということでございますので、調定、いわゆる市が持つ公的な債権を 放棄するということでありますので、収入未済額のところを、今後、決算額においては、不納欠損 の欄に、その金額が載るということであります。

また、原因につきましては、合併前からということでありますので、総文のときにも述べましたように、なかなか保育料の滞納処分というものについては、合併前について、少し認識が薄かったのではないかというふうに判断をしております。そういうことも踏まえて、しっかり今後について周知をしてまいりたいというように思っておりますし、不納欠損になる前に、やはり財産調査なりいろんな手だてがありますので、そういうようなことを、やっぱりしっかりやっていくべきであるというのを、また、気持ちを新たにしたというところであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

合併前からのっていうのは、ちょっと私も、大変、驚いてる状態なんですが、新市になりました 平成17年、今、18年以前のものっていうことですので、この調査の中で、その処理に当たって 調べた中で、職員が怠ってたっていう事実はないでしょうかね。その処理を、ちょっと中途半端な 取り扱いで、ただ忘れてたということじゃなくて、おかしいんですよ、会社で言ったら、そういう ことあり得ないから。会社だったら粉飾決算と一緒ですからね、民間ではあり得ないことが起きて たわけだから、そうしますとその、明らかに今、ご説明されてる中で、怠ってた事実はありません でしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

怠ってたということであるならば、なかなか判断が難しいところでありますけれども、平成18年度以前っていうことになりますと、一般的に、簡単に数字的にはそこから5年という、仮に消滅時効が5年とすれば、二十二、三年あたりには、当然、気がつかなきゃならない部分があるというように思っておりますし、その時点においても、分納なり、また催告なりというのはしたという経過がなかなか、今現在、見当たりませんので、やはりその状況で徴収不能といいますか、なかなか分納ができないというようなところもあって、判断をしたものというふうに思っております。ただ、そのときにしっかり欠損処分なりを、早目にしておくべきであったのかなというのは、今、反省点でありますけども、そこで職員が怠ったということにつきましては、なかなか言い方いう形で、明確な言い方はできないですけども、本来ならば、欠損処分をできるならば早目にしておいて、しっかり処理をするべきだったというふうには反省をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

組織機構を改善したときに、今までは福祉事務所で扱ってたんじゃないですか、このころは。保育と、要するに学校を一体、教育課になったときっていつでしたかしらね。新しい組織を変えて一元、学校とそれから保育も一緒にして、今まではずっと、保育は福祉事務所の管轄で保育料ってい

- 54 -

うのは扱ってたと思うんですが、それはいつでした、平成何年でしたですかね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

平成22年に新しい組織機構になったということであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そうですね。そうしますと、その前は福祉事務所で取り扱ってたわけですから、組織が改正するときには、やはりそういう引き継ぎっていいますか、そういうものがなかなか思うようにいってなかったのじゃないかなと思うんですが、その全体を取りまとまってチェックを入れていく、行政のほうのチェック機能っていうのは、最終的には誰がどこで、毎年やってるもんなんですか、それとも単年度ごとにやってるのか、まとめてやってるのか、そこはしっかりと、どこでチェック、今、私が、昨年の9月の議会のときに質問しましたが、そういうのって毎年毎年チェックは入れてないもんなんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

基本的には、チェックするのは所管の各部署ということでございます。

ただ、本来ならば、滞納が生ずれば生ずる中で、ちゃんとそれを回収する義務というのは各所管でございますので、各所管ごとにしっかり、最終的には財産の差し押さえなのかそういうことになるわけでありますけども、そういうところまでも踏み込んでやるべきでありますけども、新しい組織機構になって、徴収の一元化ということもありますので、一元化も踏まえて、市民課の納税係からも指導を受けたりするという中でやっております。

今、議員言われましたように、最終的にはということは各所管の、要は債権を持っている市として、各部署がチェックをするというのが基本原則であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

じゃ、もう一度聞きます。

そうしますと、怠ってたっていう言葉を、私、先ほどから使ってますけど、怠っていないという ことでよろしいですか。

職員が怠ってた。チェックを入れてたけど、やってなかった。そういう意味では、皆さんとして

は、どういうふうに理解してらっしゃるのか。引き継ぎはなかなかやってなかった、見つけたけどもやってなかったってことはないですよね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

繰り返しの答弁になりますけれども、怠っていたと言えるものは、事務引き継ぎも含めて、しっかり本来やるべき手続について、なされなかったということであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

合計で77名ですから、残りの29名はどういうふうに、今、48名、不納欠損金として出されるということですが、あとの29人についてはどのように処理をされてますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

残りの過年度分についての徴収につきましては、今後も分納をしておられる方もおられますし、 また、財産があれば、早目にそういうことがあれば、財産調査をもう少しする中で、催告をしてま いりたいと、完納ができるように進めてまいりたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

いつごろまでに、それは進めますか。これから、今やってるのか、29名については、合計77名ですので、そのうちの48名は今のような状態で処理をすると。あとの29名については、いつごろまでにその整理ができるのか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

個々の方々、納付の義務者の方々の状況によって異なりますので、明確にはいついつまでという ふうには回答・答弁できませんけれども、不納欠損をなるべく少なくなるように、また、基本的に はないようにというのが大原則だというふうに思っておりますので、その辺をそれぞれの納付義務 者の方々に理解が得られたり、また、生活状況調査をしながら、しっかり分納ができて完納できる

ような指導をしてまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

わかりました。随時、怠ることなく進めていっていただきたいと思います。

それで、この実施要綱っていうのをおつくりに、先ほどの答弁だと、まだ今、着手してるような 状態に受けたんで、まだ、つくってはいないんですか、つくられましたか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

一応、形はつくりまして、タイミング的には余り早くなく、言われてからも少し、県内でもなかったもんですから、いろいろ調査も含めながら、昨日に公告をしたというような状況でありまして、今後について周知の仕方も督促や、また、保育所の決定通知を出すときにも、そういうものを入れながら、納付義務者の方々に周知をしてもらいたいと思っておりますし、まだ、ホームページにアップしておりませんので、早急にアップする手続をとって、広く啓発に努めたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

いつごろまでやられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

早く、周知については、早急に取りかかってまいりたいというふうに思っておりますし、また、 今現在、先ほど議員がおっしゃられましたように、滞納中の方々にも、過年度分についても催告を する中で周知をしてまいりたい、啓発をしてまいりたいというふうに考えています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

滞納されてる方だけに、対話で話をして周知していきたいと。私、こういうものっていうのは、 どなたでも見れるようにしとかなければいけないと思うんですよ。だから、いわゆる滞納実施要綱 などをつくったら、ホームページに上げとくとか、県内で、先ほどお話を聞いたら、まだ、県内で

はそういう事例がないのか、つくってないのか、私もそこまでちょっと調べてないんですが、そうすると、今までは、県内にはこういうものは、どこの市町村にもないということなんですか。それちょっと聞かせてください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

県内には、こちらのほうでも個々の市町村には聞いておりませんけれども、ネットで検索する限りはひっかかりませんので、ないのかなというふうに判断はしております。

基本的には、保育料の徴収につきましては、公債権ということでありますので、税と同じように 市が持つ権限でありますので、自治法、また、国税徴収法、また、地方税法にのっとった徴収のや り方というものを基本にやれるということで、ない市町村もあるわけでありますが、以前、議員が おっしゃられましたように、こういう要綱をつくることによって、保育への納付、公平性の周知、 そういうものについては、非常に有効であるというふうに考えておりますので、今回、つくらせて いただいたということでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

4番目の質問なんですけれども、今、1番目から3番目、まとめて質問させていただきましたが、 行政の事務処理が怠ってなかったということを、私、佐々木次長が答弁されたように信じておりま すが、これ怠ってたっていうことになると、大変なことになりますから、それだけははっきりと、 黒か白かということをお聞きするのは失礼かと思いますが、しっかりやっていただかないと困りま すので、今後まだ、滞納されてない人たちの処理、それから今後、発生してくるかもしれませんの で、しっかりと実施要綱などを作成して、取り組んでいっていただきたいと思います。

それから4番目なんですが、保護者への意識改革をどのように進めるかっていう話をしていただきたいんですが、滞納者だけを対象に話をするってこと、私、そうじゃなくて、市民全体にそういうことがなくなるようにしなければいけないので、全体の保護者さんのほうの意識改革は、どのようにして、今後、進めていかれますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

今ほども、少し触れましたように、滞納者だけではなく、ホームページにアップするってことは 公でありますので、それだけではなくて、保育にかかわる方全員にも、しっかりお知らせをして、 啓発をしていきたいというふうに思っております。公債権という徴収の強制執行権を振りかざすの ではなく公平性を含めて、しっかり保育を全体で、子供たちを健全な環境の中で育成していくんだ

という気持ちを、そういうものを込めながら進めてまいりたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

もう半分ぐらいは納得してるんですが、強制執行権をかざすんじゃなくっていうことを、今、おっしゃられました。そうなんですよ。それだけを前に旗振りしては困るので、広く全体に市民にわかるようにしていただきたいっていうことなんで、一部だけに、そうなんですよ、こうやってくださいよって、私、言ってるわけじゃないので、いろんな事情があると思います。全体に、市民全体にわかるような広報のお知らせだとか、実施要綱は当市にありますよってことを、ホームページに載せていただければ、もうそれで皆さん、時間があるときには意識を持って、税に関心を持っていただけると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

公共施設などの見直しについてです。これ、私がなぜこういう質問をしたかと申しますと、市長も26日の初日のときにもお話しされておりましたが、人口減に伴う税収っていうのが、大変、糸魚川市も厳しくなってきております。

市長は、30年先持続可能な行政サービスを維持していくためには、新たな財源確保、将来を展望した公共施設の計画的な管理運営、前例踏襲からの脱却という言葉を使って、書面で明らかにしております。事業の再構築を進め、中長期的な見通しに立った健全な財政運営が必要であるということをおっしゃられております。この予算審査の、この中の冒頭に入っております。県も、新聞等で基金、いわゆる貯金が22年度には半減するんじゃないかというコメントも出されております。当然、国・県・市、皆さんそれぞれ財政が厳しくなってきております。これは、人口減に対しての税収だけではなくて、一般全体にそういう波が来ているということを分析されて、市長は初日に報告をされておりました。

であれば、外向きの状態はそのようでありますが、じゃ、なお、内向きの政策ですね、公共施設などの総合管理指針が作成されておりますので、選択と集中が今こそ、もう前から選択・集中、言葉は聞かれています、私も、選択・集中、選択・集中って言葉を使っておりますが、さらに進める必要があるんじゃないかということで、質問させていただきました。

1番目の374の施設あります。これの分析はどのようにされておりますか。公共施設の長寿命 化計画だとかインフラの道路・橋りょうのものはできてるんですが、それ以外のもので、このよう な実施計画っていうのはつくられているかどうか、まず、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

藤田企画財政課長。 〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長 (藤田年明君)

お答えいたします。

まず、施設の分析という点では、総合管理指針のほうにあるとおり、施設カルテということで、 市民利用の施設を中心に、現在、策定を進めておりますし、そのカルテをもとに、使用料の改定と

か減免基準の改定っていうのは必要になってくると思っております。

議員言われました、いわゆる個別計画と言われるものでは、もう既にでき上がっている計画としては、橋りょうの長寿命化計画や公営住宅、学校、浄化センター、そういった長寿命化計画ということで、計画としては8つでき上がっております。そのほかに、やはり文化施設とか社会教育施設、スポーツ施設、そういった個別計画っていうのが、やはり今後、必要になってくると思っておりますので、そちらについても今、担当課とヒアリングをしたりする中で、細かな部分っていうのは、なかなかつくるのは難しいんですけれども、やはり施設の今後の整備の方向性、そういったものはしっかり計画の中に入れ込むような形で進めていきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

できてるのが8つということなんですが、いわゆる集会施設、文化施設、公園、この公共施設の 管理指針の中に入ってる細かな分類の中の、やらなければいけない、これからやるっていうことな んで、何でやらなかったんですか。何でおくれてるんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

藤田企画財政課長。 〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長 (藤田年明君)

お答えいたします。

全くやってないっていうわけじゃありませんで、各課の職員ともヒアリングをして、計画策定に 向けて進めておりますけれども、こういう計画書という形にまとまるまでには、まだ、もう少し時 間をいただきたいという状況であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

冒頭にも、私、言いましたでしょう。市長は、前例を踏襲することでなく、財政が大変厳しくなってくるから、そのときまでに、市長がカーブを切ろうとしたときに、情報をしっかりまとめといてあげないと、市長の判断もできないじゃないですか。何で、これからやるんですか。何で、橋りょうとか公営住宅はできてますよ、これ、できてましたから、これにはちゃんと基づいて26年の3月。26年の3月で、今、平成30年ですよ。もう4年前からできてるものがあるのに、特に文化施設、市民会館を指定管理者制度にするか民間委託にするかと、リニューアルする前にやってましたでしょう。そういう問題もある中で、何で、できてないんですか、理由がわからないんですけど。やってあるところと、やってないところがあるっていうのはおかしくないですか。いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

- 60 -

藤田企画財政課長。 〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長 (藤田年明君)

確かに全ての施設で、そういった計画っていうのは、当然、つくるべきと思ってますし、そうい う方向で、現在、進めております。

既にできてるのもあるという中では、やはり国の補助事業として、ここ数年、やはり長寿命化計画ができていないものについては補助対象にしないという、そういう部分がありまして、既にできてるものについては、やはりコンサル等に委託をして、長寿命化計画を一生懸命、一生懸命というよりも、早急につくったという経過もございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

国の動向に合わせて、早急に国がつくりなさいと言ったらやるっていうことではだめなんですよ。もう、人口もどんどん減ってくるっていうことは、皆さんいろんな企画をされるときに、基本としてやってますでしょう。どんな、すぐもう、人口減、人口減でやってきますから、その前につくっとかないと、どこをどうするかっていう詰めができない。それをしっかり、今、国では、じゃ、KPIっていうものをしっかりつくりなさいということを言ってますでしょう、資料を。それらについて、今の公共施設についてはもう、じゃ、やってるとこはやってる、課によってはやってることはあるけど、やってない課があるっていうことだけで済ますわけにいかないんですよね。

いつごろまでにやられるんですか。国が長寿命化だから、そういうものだけにやりなさいってい うことじゃなくて、市独自でやるべきだと思うんですが。374の施設があるわけだから、公園も 含めて。

じゃ、公園についてはやってますか。遊休地についてはやってますか。いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

市の公共施設の総合管理指針を28年に策定いたしまして、市としての公共施設の全体の、いわゆる適正配置という中で、一定の方針を示して、先30年後、40年後に向けての適正配置を考えていきたいということで、総体的に指針を示しました。その中で先行するものと、分野によっては作業が、まだ途中であるというような状況のものがございます。

特に、文化施設、あるいは社会体育施設というような形で機能の統合であったり、あるいは複合化であったりというようなことについての状況を、なかなか精査をし検討していくのに時間のかかるものもございますので、それぞれの分野については、若干の、やっぱり進度の差が出てきているというのが現状でございまして、できるだけ早いうちに、全体的な個別計画を進めていきたいということで、進めているところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そういう形、数字を出さないと、市が標榜してる小さな拠点づくり、先ほど市長からも答弁ありましたが、どこをどういうふうにまとめていくか、あるいは市民に対しても少しは痛みが出てくる場合もあると思うんです。

人口減、2月1日現在で、1月と比較すると57名減ってるんですよ、もう。ことしになって1月から、2月1日現在でです。1カ月で57名ですよ、もう減ってるんです。だけど、これを調べて掛けていっても、1年間でもう720名ぐらいは、完全に糸魚川市の人口が減るっていうこと、明らかなんですね。それなのに、そういう形のものをしっかりつくっとかないと、先ほども言いました持続可能、30年先も持続可能といっても、糸魚川市が30年間持続可能であるっていうのは、業務は継続していくかもしれないけども、施設だけがたくさんふえてって、それでいいっていうわけにいかないでしょう。今からやらないと、もうやってる26年にも、もう着手したものもあるわけだから、全然やれないっていうことは、私、ないと思ってるんですよね。

いかがですか、これからやるっていうところも、早急にやらないと、市長が判断の目安になる時期が困るんですよ。どうなってると、これはしっかりやってちょうだいと。今、これこういう施策を打っていきたいんだけどどうなんだというときに、そのデータがなかったらできないじゃないですか。情報収集は、皆さんのやる仕事でしょう。やっとかないといけないんですけど、いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

' ○議長(五十嵐健一郎君)

藤田企画財政課長。 [企画財政課長 藤田年明君登壇]

○企画財政課長(藤田年明君)

お答えいたします。

個別計画がなければ、何も進まないっていうわけじゃないというふうに思ってます。

公共施設等の総合管理指針においては、施設の今後のあり方、そういう面では計画書の1ページに、指針の目的が書かれておりますけれども、社会情勢の変化に応じた適正配置、それからマネジメントによる効率的・効果的な管理、それから施設の長寿命化、財政負担を軽減・平準化するという、この大きな4つの基本目標っていうのは、全ての施設に共通する項目というふうに思ってますし、個別計画がなくても、やはりこの基本方針っていうのを、各課担当者がしっかり意識する中で進めなければならないと思っております。

ただ、そういう中で、なぜ個別計画が必要かっていうと、やはり集会施設なりスポーツ施設なり、そういう個別に考えたときには、それぞれの施設によってどういう方向で、施設を今後、維持管理していくか、そういったものが微妙な、利用者との交渉っていいますか、利用者との関係もあって、微妙な差が出てくるというふうに思っておりますので、そういう面も含めて、個別計画で各施設の基本的な考え方っていうのを整理する必要があると思っておりますので、現状分析も含めて、30年度中には策定したいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

- 62 -

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

早くそう言ってくださればいいのに。今年度でしょう、30年度。それを、これからやりますとか。30年度中にやられるということで、期待してます。

だってそうしないと、前例踏襲で、今までどおりでいいっていうのを、もうやめましょうって、カーブ切りましょうって、言ってるわけだから、市長の思いがここに、脱却って言葉使ってるんですよ、前例踏襲を脱却してっていう。皆さんも、それを承知してらっしゃるわけだから、市民にも、議会と行政だけでしてる話でなくて、やはり一般的に市民の皆さんにも、その動向をお知らせしなければならないと思うんですね。市民は、いつまでも市にお金があるっていうふうにして考えていても、また困るわけでしょう。厳しいって言ってるんだったら、市民に厳しい痛みを感じてもらうような方向で、お知らせしないとよくないんじゃないですか。議会も、こういういろんな書類でわかります、大変厳しい、人口も減ってる、数字もわかります。でも、それを、お知らせする必要があるし、だから30年にそれをまとめるっていうことなんで、やっていただきたいと思っております。それは期待しております。

それから、痛みはどうしても市民にかかってくると思いますよね。そういう痛みが伴う場合に、皆さんどのようにして、市民の皆さんにお話を持っていくか、そういうのは、今からもうやってるのか、そこはどうなんでしょうか。やってますで、地域に入って説明されたりとか、そういうことはやってますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長 (藤田年明君)

お答えいたします。

市の持っている全ての施設について、どうという説明っていうのは、まだしておりませんけれども、個別の施設においては、やはりそういった機会あるごとに、説明のほうはしてると思ってますし、今後の施設のあり方、そういうものを考えたときにおいても、やはり施設のいわゆる更新、もしくは施設の大規模修繕、そういった事態が生じた際には、やはりその施設を本当に将来残すのか、それとも他の施設と統合するのか、そういった検討が必要になってくると思っておりますので、そういった際には、やはり住民や関係者、そういった方との十分な協議っていうのは必要になってくると思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

お願いします。やはり、検討委員会とか、地域の人たちの中に入ってどうしようかと、そういう 意見のやりとりっていうのは必要だと思うんですよね。いきなりぽんとやるわけにいかないので。

私、実は先ほども申しましたが、この市民会館、途中で宙に浮いちゃったんだけども、リニュー アル後、指定管理者制度に移行しようか、あるいは民間に委託しようかって話が出てたんですけど、

いつの間にか消えちゃって、それらも踏まえて、検討の材料に入ってるのかどうかっていうことを、 また、お聞きしたいなと思ってるんですが、いろんな施設ありますよね。

例えば、経営統合、経営を一本化するとか、そういうような考え方っていうのは、今後、持ち合わせていくのかどうか。そういうときには、やはり皆さん、何か、検討委員会を立ち上げて、2年とか3年かけてでも、検討委員会っていうものを、今から準備して立ち上げていく必要があると思うんですが。そういう考え方どうですか、いかがですか。今度、企画等、組織改革もまたやられるというんですが、いかがですか、考え方。今から、一つ一つ検討委員会っていうのは立ち上げていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

藤田企画財政課長。 〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長 (藤田年明君)

お答えいたします。

公共施設等の総合管理指針の中には、マネジメントによる効率的・効果的な管理を行うという項があります。やはり、その中には施設の管理の仕方、先ほど言われた指定管理っていう方法もあると思いますし、複数の施設を一括して委託したりっていう、そういう手法もあろうかと思います。総じてやはり、サービスの低下をなるべく生じさせない中で、いかに費用を抑えるか、そういった視点で施設管理を今後も考えていく必要があると思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

□ ○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

大切なことだと思ってます。

結局、サービスを低下させないための、急にサービスが低下されたっていうふうに、市民の方たちに思っていただくよりも、今から準備に入って、それで、今、そういう時代に来てるんだなっていうことを、市民の皆さんにも共有していただかなければいけないと思ってます。お金がないからとか、税収が少ないとか、そういう話だけじゃなくて。

例えば今、市民会館の話もしました、あるいは総合体育館の施設とか、あるいはいろんなスポーツ施設もありますし、一体として経営をしていくとか、適材というか人材を派遣する場所をどうするかとか、今、藤田課長がおっしゃったように、例えば糸魚川にもスキー場が2つありますので、2つをだめにするっていうんじゃなくて、2つをどういうふうにして生かしたらいいか、オールシーズンどうやったらいいかとか、そういうのの経営統合だとか、そういうのを本当に、今からやっていったほうが、いざというときには、うまく市民にも理解得られるし、地域の皆さんにも理解得ていただけるというものが出てくるんじゃないかと思っておりますの、いかがですかね。そういうデータを、しっかり集めとかないといけないと思うんですね。いかがですか、財政課長、どのような見解を持ってらっしゃるか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

- 64 -

藤田企画財政課長。 〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長 (藤田年明君)

お答えいたします。

確かにおっしゃるとおりというふうに思っております。いろんなものを検討する際には、データ は必要になると思います。特に、施設っていうのを考えたときには、施設の維持管理に、一体、ど れぐらいの費用がかかって、その施設を使ってる人が何人いて、いわゆる1人当たりの経費ってい うのも重要になってくると思います。

やはり、その中でその施設を、今後も維持するっていうことを考えたときには、1つは、やはり、その維持管理経費を減らすっていうこと。その中には、施設の統廃合っていうことも入ってくると思っておりますし、もう1つは利用料金を、利用する方から適正な額で負担していただくっていうのも、1つの考え方だとも思います。現状でいくと、比較的使用料は安い設定にしておりますし、減免基準もかなり減免するような形になっておりますので、どちらを選ぶかっていうような、そういったことも、やはり関係者や利用者、そういった方との協議っていうのも重要になってくると思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

そういうのを早目にやってください。

というのは、以前に、私、朝令暮改の発想っていう本を読んだことあるんですが、その中で、この方、皆さんもご存知の鈴木敏文さんっていう、セブンアンドアイホールディングスの取締役会長さんだった方が、2008年に書いて出してる本なんですが、朝令暮改ってネガティブな、余りいい意味で捉えられてなかったんですが、今、そういう時代じゃないよと。

そのために、じゃ、何をしなきゃいけないかというと、データ集めです。今、藤田課長がおっしゃったように、今からそのいろんな細かいデータをとっといて、それでトップが、市長が、いや、これはこういう状態だから、今、前はしっかりやってきた、それを踏襲していくんじゃなくて、今は切りかえなきゃいけないねっていったときの、利用するためにそのデータが必要だということを、私、申し上げたいと思ってるんです。

今、もうたまたま、今、この総合計画の中で市長が申し上げたこの前例踏襲は、もういけませんよと、脱却しなきゃいけないよっていうこと、まさにそのときだと思ってるんですね。そのときに、何もデータがなかったら、トップが判断できない。そのためにも、本来ではちょっと遅いぐらいなんですが、それをしっかりやらないといけませんよということを、要するに環境の変化に対応していかなければいけないということを、いろんな直言みたいな形で書いた本だったんですが、まさに、出たころは余り、そんなん朝言って、夕方に取り消されたって困る。部下としてはやっていけないっていって、言われてた時代があったんですが、今、それが、まさにこの時代、糸魚川市にとっても大事なことだと思っております。

市長は、30年持続と言ってました。30年持続、今までどおり同じことをやってたら、糸魚川市が消滅してしまう。だけど、データがなければできないんです。常にそれが、皆さんのやってる、

早目にこういう個別の計画をしっかり立てといて、それで地域の皆さんとお話し合いをしながら、 どうしてもこの部分はこうしたいんだ、あるいは、これは新しいものにしていくんだという形のも のを、はっきり言えるようにするには、データが一番大事だと、私も、これ共感してるんですよ。

ですから、余りころころ変わっていくのは嫌かもしれません、行政としては嫌だと思います。それはちょっとおかしいんじゃないかという話になるけども、今、市も民間と同じ経営感覚っていうの、必要なんじゃないでしょうかね。

ぜひ、やっていただきたいんで、いかがですか、市長。まだ、これから個別にデータをつくるっていう課もあるようなんですが、それを見て、正しい判断ができるようにしていただきたいんですが、市長の考え、市長の悩ましい判断もしなければいけない時期も来ると思いますが、市長の考え、もう1回、聞かせていただけますでしょうかね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

非常に、この人口減少に伴う行政課題、また、この市の課題というのが、非常に大きくなっておる部分があろうかと思っております。そういう中で、やはり我々は、この糸魚川市を持続していく、また、継続するには、やはりそういったいろんなものの判断をしなくちゃいけないだろうと思っております。それには、いろんな観点から判断しなくてはいけないと思っております。しかし、最低限、市民の幸せのためにつながるものは、やはりしっかりしていきたいと思っております。

そういう中で、余儀なく、いろいろ判断するときには、やはりそういったデータを示しながら、 また、このいろんな観点からお示しをしながら、市民に納得していただくことになろうかと思うわけであります。そういったところについては、今、笠原議員ご指摘のようなものが、しっかりと理解していただく基礎の、やはりデータに、資料になるだろうと思っておりますので、そういった形で進めさせていただきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長 (五十嵐健一郎君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(五十嵐健一郎君)

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(五十嵐健一郎君)

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時05分といたします。

- 66 -

〈午前11時05分 開議〉

○議長(五十嵐健一郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、山本 剛議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本議員。 [3番 山本 剛君登壇]

○3番(山本 剛君)

おはようございます。清政クラブの山本 剛です。1回目の質問をさせていただきます。

- 1、人口減少問題について。
 - (1) 糸魚川市の人口減少の現状はいかがでしょうか。

平成27年10月に策定された「糸魚川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」人口の将来展望に、グラフで2020年から10年ごとの国立社会保障・人口問題研究所の推計と将来展望期待値とありますが、29年現在での人口の推移はいかがでしょうか。

- (2) それまで、この人口減少問題に対して、いろいろな施策を行ってきたと思います。その中でこの期待値、さきに挙げました期待値ですね、を目標値として捉えていいのでしょうか。 これまで行ってきたさまざまな施策の効果の有無を、どのように捉えているか、お伺いしたいと思います。
- (3) 人口減少の大きな要因をどのように分析しているか。
 - ① 自然動態はどうか。
 - ② 社会動態はどうか。
- 2、へき地診療所整備事業、根知診療所の移転整備について。

平成30年度の当初予算案に、根知診療所の移転整備が掲げられています。現在、借家での診療を行っていて、移転し整備は必要とは思っておりますが、診療は月に2回で、年間で診療人数は80名強とのことです。

今後、ますます根知地区の人口が減少する中で、ほかの方法はないのでしょうか。私は診療ができるバスを購入することで対応ができるのではないかというふうに考えております。

診療バスが法的に可能なら、現在の診療所のない地区に出向くこともでき、あるいはほかの僻地 診療所が閉所してもカバーでき、有効度がますます上がると考えます。受診者が少なければバスが 受診者宅に行くことも可能になるかとも思います。

診療バスが法的で可能なのか、コスト面などで調査検討をお願いしたいと思いますが、いかがで しょうか。

3、公共交通問題について。

現在、建設課で地域公共交通再編実施計画におけるバス路線の確保と利用促進で、各地区に出向

いて、市民の意見を集約していると思います。

私も須沢地区で、その意見交換会に参加しました。青海の田沢地区は今村新田の範囲で、今村新田駅は先送りとなりました。その会で、高校生のバス利用について、バス代の負担が大きく、朝の忙しい中、お母さん方が高校まで自家用車で送っているのが現状です。バス代が安ければ、利用させたいという強い要望もありました。

そこで、青海川から姫川までの青海地区内で、高校生の安価な通学パスの社会実験をしてみたらいかがでしょうか。

えちごトキめき鉄道の利用促進に、糸魚川駅の駐車場利用の社会実験が行われています。利用者の通勤パス代がどの程度なら利用するのか、バス会社が、それによって収支はどうなるのか、実験によっては有効なバス利用が可能になる可能性もあると考えます。そして、実験で有効なら、青海地区からほかの地区にも、その考え方を広げていったらというふうに考えます。いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

山本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、人口ビジョンの将来推計人口は、国勢調査実施年の5年ごとになっており、27年度では国勢調査人口が、推計人口を下回る結果となっております。

2点目につきましては、期待値を目標値としており、これまで人口減少対策として、子育て支援 の拡充や移住・定住施策に取り組み、最近では少しずつ成果も出てきてると捉えております。

3点目につきましては、自然動態は老齢者人口がふえ、亡くなられる方が多い一方、出生数の減少の原因が要因となっており、社会動態では、高校卒業後の就学や就職による転出が多く、その後の転入が少ないことが大きな要因となっております。

2番目につきましては、診療バスは制度的には可能でありますが、医師の確保と経費などから考えますと、当市においては、僻地診療所のほうがふさわしいと考えております。

3番目につきましては、社会実験は路線バスの新たなニーズの掘り起こしにもつながる有効な手段の1つと考えております。ご提案につきましては、運賃などサービス水準の設定に伴う収支バランスの検証のほか、対象とする利用者や範囲の設定などについては、全市的な視点において検討が必要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますのでよろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本議員。

○3番(山本 剛君)

ありがとうございます。

30年度の当初予算のポイントの中にも、重要課題である人口減少対策、人口減少社会への対応

- 68 -

っていうことで、上からもう3行目、4行目にうたわれてます。ずっと27年からも、ずっと見ま しても、やはりみんな減少、人口減少問題がトップのほうに挙がってます。そんなことで、かなり 苦労をしていただいてるっていうふうには考えております。

そんな中で、人口の減少ですけど、私、人口ビジョン統計糸魚川、あと国勢調査の昭和57年からのデータもいただいて、ちょっと分析してみました。2010年、ゼロから4歳の人口が、合計で1,685人。2020年の先ほどの表の中で、社人研の推計は1,328人です。率にして、10年間で78.8%に減っております。そのときの将来期待値では1,500人、2010年に対して89.1%っていうふうに期待されておりますが、先ほど答弁のとおり、少ないかと思います。27年現在では、もしよければどんな感じなのか、教えていただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

藤田企画財政課長。 〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長 (藤田年明君)

申しわけございません。 2015年の期待値と国調の差ということで、答えさせていただきますけれども、人口ビジョンでの期待値につきましては、 2015年が4万5, 238人ということで、その年の国勢調査の数値は4万4, 162人ということで、ある意味1, 000人以上の減となっております。

2010年以前の動向と比較しますと、自然動態では出生数が、社会動態では転入が落ち込んでいる状況でありまして、やはりこういう状況も加味する中で、新年度においては、新たな国勢調査の結果も踏まえて人口ビジョンや総合戦略の見直しについても必要かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

山本議員。

○3番(山本 剛君)

その後、私、2016年までデータいただきまして、いわゆるこの国勢調査は、ゼロから4歳まで何人いたかってことだと思うんですね。それに対して、2016年の出生数だけを比較してみましたところ1,366人、ゼロから4歳は。先ほど言った社人研の推定値が1,328ですから、本当にわずか上回ってるだけ。これは出生数と、いわゆるそのときの人口とは違いますんで、一概に比較はできないのかもしれませんけど、期待値をかなり裏切って、逆に社人研ですか、そちらの推定値に近いというふうに分析できるかと思います。

10年ほど前から、いろんなことをやっていただいてるかと思うんですけど、私も分析しました。 2005年の時点で、25歳から29歳までの人口と、その方が15年前になりますかね、中学生 のときに値する、10歳から14歳までの方の、いわゆるどれぐらいの比率なのかを、ちょっと出してみました。そうしますと45から49歳は56.4%、40から44歳が56.9%、35から 39が57.5%、30から34歳が58.9%、平均で57.3%。それに対して、実は25から 29歳は63.7%と、実は上がってます、約6.4%上昇してます。

やはり、これは私、本当にこういうふうな形で人口問題に取り組んできた1つのプラスの部分で

はないかというふうにも見ております。努力がやはり、少しずつ実って、人口は減ってきてるけど、 比率的には上がってきてるというふうに見ております。

そんな中で、次の質問ですけど、自然の減少ですけど、亡くなられる方、当然、年寄り世代が多くて少ないと思うんですけど、出生数がこの10年で約71.3%に減ってます。そこで、これを何とか上げるためには、やはりいろんな施策が必要だと思うんですけど、そのことについて、どういうふうに考えてるか、教えていただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

藤田企画財政課長。 〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長 (藤田年明君)

お答えいたします。

自然動態見るときに、自然動態と社会動態という形で見ます。自然動態を単純に見ると、亡くなる方が多くて出生数が少ないというのが現状です。亡くなる方については、多分、もう少しすると、 老年者人口も減少に転ずるんで、その時点からだんだん減少に転ずるというふうに思ってます。

やはり一番、今、危惧しているのは、出生数が少ないということで、この出生数が、本当に5年ぐらい前だと300人を超えるぐらいの水準でずっと来てたのが、ここ5年ぐらいは300人を切るような状況になってるということで、この出生数をいかに上げていくかっていうのが、大きな課題になってくると思います。

この出生数を上げるにはどうすればいいかという部分では、理論的には、たくさん子づくりしてねっていう部分ではあるんですけれども、じゃ、どうすればなるかっていうと、1つは合計特殊出生率を上げる、それから、未婚率が非常に最近、高くなってるところで結婚していただく、それから、もう1つはやはり、男性と女性の比率っていいますか、未婚の女性が非常に少ないっていう、そういったのを改善しなきゃいけないんですけれども、そういう中では、今度は社会動態のほうで、移住者をふやす。その際には、やはり、いわゆる生産年齢人口の移住者を、どう引っ張ってくるか、そのことが逆に、今度は出生数のほうに結びついていくものということで、理論的には説明はできるんですが、やはりそれを、成果が上がるような施策をどういうふうに打つかっていうのは、少し長い視点で見る必要もあるのかなと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本議員。

○3番(山本 剛君)

まさに、言われたとおりだと思うんですね。実は、私、調べてみたところ、20代、3人に1人しか結婚していません。40代の終わりまでで、7割程度だと思います。今、出ました男性と女性の差が、20歳から24歳で男性1に対して女性が7割、30から34歳ぐらいで5割8分ぐらい、もう40代になると5割を切ります。いかに、女性が糸魚川から出ているかっていうことだと思います。そこらあたりは、また後で、社会動態とかそこらでやりたいと思いますけど、やはり私は、結婚をいかにしていただくかが、やはり出生数を伸ばすことだというふうに思います。

ことしの1月に新聞で、読まれた方もおるかと思うんですけど出ておりました。「糸魚川市が平

- 70 -

.

成19年度から人口減少対策の一環として婚活支援事業に取り組んで10年が経過した。」から始まる記事です。

縁結びコーディネーターの話です。「糸魚川市の独身者は、男女とも身だしなみやマナーがよいので、出会いがあれば結婚できる人が多い。」というような記述もあります。その中で、将来設計を親子で語る、もっと親子で本気になって話ししてみてくださいよっていう話が載っています。最後に、「市全体で応援、糸魚川市で婚活支援を10年やってきたが、イベントなどの開催者の力だけでは、予算を含めて限りがある。ポスター掲示やチラシ配布、声かけ、話題提供など、独身者に働きかけて、間接的なかかわりでいいので婚活の士気を高めていただきたい。」と。「細かく長く婚活支援を支援し続けているのはまちの熱意。地道でも続けてきた意味がある。」最後に、「行政・職員、そしてコーディネーター・市民・企業がお互いに情報を交換して知恵を出し合い、地域全体で婚活に対する意識と理解を高めていきたい。」というふうに書いてあります。私、まさにそうだろうと思います。

実は、そのコーディネーターの方とお話をさせていただきました。当初20人ぐらいいた者が、 今は8名ぐらいに減っていると。そして、縁結びをして、実のところ、婚約に、結婚にこぎつけた 方がいる。そうすると、披露宴に呼ばれる。でも、女性だとお金がかかって、本当にボランティア だという話も聞いています。

やはり市として、ここらあたりに、もっと支援なり、やっぱり本気になって、本気だとは思うんですけど、もっとやっぱり積極的な支援が必要ではないかというふうに考えます。

今、地域支援員というような形がありますよね。私は、この婚活コーディネーターも、それに似た形のものができるんなら、逆言うと、その地域支援員の方が婚活コーディネーターになるというのも、1つの方法かもしれません。やはり何か、そんなことも考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。その点、いかがでしょうか。

市長、ちょっと、もしよろしければ、意見をいただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

斉藤定住促進課長。 〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長(斉藤喜代志君)

婚活についてのお話で、確かに現在、コーディネーターさんは8名と、以前に比べれば少なくなっております。だんだん、コーディネーターさんとのお話の中でも、それぞれいろいろ自分の知り合いとかで、変な言い方ですけどネタ持ってると、いろいろと最初のころは、やっぱり成果も出てきたと。だんだん尽きてきたんだというようなお話もお伺いしております。なので、そういったいろんな友人、知人等でつながりのあるような方を、またコーディネーターとして迎え入れるというような仕組みも大事かなというふうに思っておりますし、先ほどありました、コーディネーターのほうでも成婚、いろいろコーディネーター頑張っていただいて、成婚に結びついた方については、謝礼金を、若干、払わせてはいただいております。そんなんで、我々のほうとしても支援は進めております。

今ほどご提案ありました、集落支援員等に婚活の部分っていうのもどうだというお話だと思いま したが、そういったあたり、どういうふうにできるか、集落支援制度の中でどこまで今後できるの

かとかいったあたりは、また検討させていただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本議員。

○3番(山本 剛君)

まさに、結婚をしていただいて子供をつくっていただく、それに対する支援が一番大事なような 気がいたします。ぜひとも頑張っていただきたいと思います。

次、社会動態ということで、データなんかを見ると、もう極端な話、一くくり、転出と転入の人数だけ。この転出について、転入について、もっと細かな分析が必要だと思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長 (五十嵐健一郎君)

斉藤定住促進課長。 〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長(斉藤喜代志君)

転入・転出の内容なんですが、これは国と県のほうも、統一した形での移動の理由についての調査をしております。その中においては仕事で移動なのか、転入・転出なのか、住宅で移動、転出・転入なのかとか、学業とか家族の理由とか、そういった事由別になっております。かなり細かい数字にはなりますけど、そういったものの動向で、おおむね年間の中で、例えばやっぱり仕事が、3月ごろの転出・転入が多くて、転出が多いなというような、そういった分析等についてはできる状態ではあります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本議員。

○3番(山本 剛君)

転出・転入について、やはり学生になって出ていく部分だとか、いわゆる転勤の部分でありますとか、もっと言うと、新幹線なんかできたときの工事で来る方もいるかもしれません。そんな大型工事があれば、そういう形で来る。あとは、住宅をこの近隣に建てたり糸魚川に建てて住まわれる方、逆に出ていく方もあるかと思います。あと、逆に結婚で出ていく方、旦那さんがこっちだけど上越から来る、逆に向こうに出ていく、いろんなことがあるかと思うんですけど、本当にそこの部分を分析してないと、私は、施策として全体にくくっちゃうと、ポイント的な施策にならないんじゃないかというふうに考えています。

その前に、Uターンとか I ターンがありますけど、Uターンの定義、もしわかったら教えていただきたいと思うんですけど。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

斉藤定住促進課長。 〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長(斉藤喜代志君)

厳密にいくとどこまでなのかっていう部分があるかと思うんですけど、基本的には、糸魚川の出

身者であって、一旦、糸魚川から離れた人が、糸魚川に戻ってこられると、そういったことがUターンというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本議員。

○3番(山本 剛君)

まさにそうだろうと思うんですね。でも、その糸魚川の出身者をどう捉えるかによって、かなり違うんじゃないかと思うんですね。生まれた方が出身者なのか、1つのポイントを決めて、私が先ほど言うたように、中学卒業した方が、やはり出身者っていうふうに、1つに決めてデータをとっていく、そういう方法が必要なんじゃないかと思うんですね。生まれたからといって、2歳、3歳で出ていった方が出身者って言っても、余りピンとこないような気がします。ですから、そんな1つのデータのとり方として、あるんじゃないかというふうに思います。

先ほど、笠原議員の中でも、データという話がかなり言ってましたけど、私は、データをとって、 それを解析しないと、本当の意味ではわからないんじゃないか。例えば転勤で来られる方、例えば 総合庁舎におる方だとか、デンカなんかも結構、転勤がありますよね。そういうものも一緒くたに、 全部転勤、転出・転入というふうにすると、分母が上がるだけですよね。やはり、そこらあたりを それぞれ分析してみて、本当に糸魚川に定住していただける、逆に言うと、工事で来た方とか転 勤・転出とか、そういうのは外して考えるべきではないかと思うんですね。

その中で、私は、やはり糸魚川で生まれ育った方が、この糸魚川に残ってくれるのが、一番やは り重要な施策だと思うんですけど、その点、いろんな事業をやってるけど、移住のほうが力が入っ てるような気がして、もっとやっぱり糸魚川の方が残るような施策が必要のように感じます。やは り、糸魚川愛という部分で、消防団、少年消防団もつくっていただきました。まさにこれは糸魚川 愛を生むような1つの施策ではないかと思います。

東中学のキャリア教育が、文科大臣表彰を受けましたけど、これもやはり糸魚川愛を生むの大きな事業ではなかったんではないかと思います。この東中学校の文科大臣表彰について、内容を、ちょっとお伺いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長 (五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

お答えをいたします。

糸魚川東中学校は、今年度、第11回キャリア教育優良教育委員会・学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰を受けております。全国から109校の中の1校に選ばれております。県内では、中学校で唯一の受賞となっております。

キャリア教育につきまして、2年生での5日間の職場体験活動、また、子供参観日ですとか、地域貢献活動、それから地域行事への積極的な参加というものが認められての受賞というふうに聞いております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本議員。

○3番(山本 剛君)

私、教育委員会の定例会で、このことで宮川校長先生の話を聞きました。その後に、実際に東中学に出向いて聞きました。やはり、それによって何がって言ったら、やはり郷土愛っていうか、お父さんやお母さんの仕事ぶりがわかった。糸魚川が大事なんだなっていうことが、やはり感想の中に、子供の感想の中に述べられている。まさに、私、こういうことが糸魚川愛を生む大きな、糸魚川にそのまま居続けてくれる、大きな1つの柱ではないかというふうに考えております。子供、そう思うんなら、まさにそうだろうと思います。いろんなやはり、これは教育委員会のことですけど、定住促進課だけじゃなくて、やはり庁内一体、統一的なやはり、ことを必要なんじゃないかと思います。

同じ教育委員会の中で、先日、総合教育会議の中で、市長も出ておられたと思うんですけど、朝食を毎日食べていますかという方と、いわゆる学力を示したデータが出されてきました。まさに、朝食をとられる方は、やはり学業もいいと。逆にとらない者は、やはり学業が落ちるという、まさに、これはデータを使って分析した結果だと思うんですね。そういう面では、やはりデータを細かく、ただとるだけではなくて、もっと細かく解析してこそやはり、こういうものが出てくるんだろうと思うんです。

先日、これは商工農林水産課の企業支援室の主催で、進学・就職親子未来創造セミナーってものがありました。2月の14日です、市民会館でありました。そのとき、私も傍聴させていただけませんかってことで、見にいきました。実は、残念なことに親子の方が2人、1組2人ですね、あと企業の方だと思うんですけど1人、私を含めて4人しか傍聴しておりませんでした。

実にすばらしい話してました。大学進学するには、1,000万ぐらいかかるんだよっていうような話から、大学に進学してる方に糸魚川に戻ってくるには、いつごろ就職の情報を流せばいいのかとか、いろんなそんな話をしていただきました。その参加者、親子の参加者が知り合いでしたので、その子供に聞きましたけど、正直な話、こんなに大学行くことがお金がかかるとは思っていなかったと。かなりいい話をしてくれました。だけど、いわゆるこんなもんなんです。

また、ついおとといですか、農業研修会で鳥獣被害防止研修会がありました。これは、参加者は どれぐらいおりましたか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

お答えいたします。

私も、実は、それには参加できなくて、報告を受けておりますのは、大体150人ぐらい参加があったというふうに伺っております。話の内容についても有意義であったということで、報告をいただいております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

- 74 -

○議長(五十嵐健一郎君)

山本議員。

○3番(山本 剛君)

ありがとうございます。

まさに150人ぐらい、椅子に座るのがやっとというか、ちょうど準備していただいたぐらいに ありました。

私、これを聞いて、まさに感じました。糸魚川で鳥獣被害が本当に大変なんだな。本当に身近な 話題なんだ、だからあれだけの人数集まるんだろうと思うんですね。でも、婚活だとか何とかって のは、痛くないんですよね、毎日が。だから、やはりいろんな教育だとか、いろんな講習会だとか 研修会とかやるんですけど、参加者が少ないんです。やはりこれを何とかしないと。

先ほどの話ですけど、この進学セミナー、まさにそのとき、高校2年生とか、さては中学生にこ の話を聞かせたらもっといいんじゃないかというふうに言ってます。

どうですか、教育委員会もやっぱり、こういうふうなことを計画して、実は、ことし市内の3校 が、高校の3校が集まって、市の企業の方といろんな話す機会も、私、参加させていただきました けど、そういうものができてきたと思うんですけど、やはり定住という意味では、こういうふうな セミナーを高校と連携をとってやることが大事だと思います。その点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

昨年、3校で、初めて集って、また関係者、また企業の方々も集まって会を持たせていただきま した。ああいう場面を見ても、非常に高校が、3校は魅力づくりに向けて、非常に頑張ってるとい うのがよくわかっていただけたというふうに思っております。そういう意味も含めて、今後、3校 をキャリア教育に向けて、また企業の訪問も1日から3日にふやしたという学校もありますので、 そういう面についても支援をしてまいったり、こういう会を、また継続して進めてまいりたいとい うふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本議員。

○3番(山本 剛君)

私は、やはり笠原さんが言うように、まずデータ、データありきかと思います。来年、この人口 ビジョンですか、それもつくるかというふうに聞いておりますけど、やはりこれは市独自で、毎年 毎年、やっぱりこういう分析が必要なんじゃないかというふうに考えます。データをとって、もっ と細かなデータをとって、細かなっていうかポジションごとの何かをとって、やはりそれに対して 施策を考えていく。それが、本当の意味でのいい施策になるんじゃないかというふうに思います。 ぜひとも、そんな形で進めていっていただきたいと思います。

次に、根知診療所についてですけど、我々清政クラブでも、この話をしましたら、いいねってい

うような話がありました。市民の方にも、何人か聞きますけど、やっぱりこれは有効だねというふうな話があります。できれば本当に、先ほど市長のほうから、いやっていうふうな話がありましたけど、いま一度、検討していただきたいというふうに思います。

最後に、公共交通ですけど、まさに高校生が乗らないです。お母さんが忙しい中で、本当に送っております。ぜひとも、試験的にやってみていただきたいというふうに思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長(五十嵐健一郎君)

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(五十嵐健一郎君)

関連質問なしと認めます。

次に、吉川慶一議員。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。 〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番(吉川慶一君)

おはようございます。清政クラブの吉川慶一です。

1、地域農業の取り組みについて。

30年産米から米政策の見直しにより、需要に応じた米生産の推進、いわゆる農業者の自主的な 経営判断を求めた上で、これまで40年以上の米価の安定のために続けられてきた減反政策である

生産数量目標の配分と、米の直接支払交付金7,500円が廃止となります。

このことは、農地の多くを中山間地が占める当市の農業の現状を考えると、果たして農業経営が成り立つのか、高齢化の進む担い手の後継者は確保できるのか、結果、耕作放棄地がふえるのではないかと、大きな危機感を感じています。

また、イノシシを初めとする野生鳥獣による農産物への被害は、収入だけでなく耕作することへの意欲を減退させ、耕作放棄地の増大など農業の衰退につながることを懸念しています。以下の項目について伺います。

(1) 市内の認定農業者の数と年齢構成と、認定農業者数の動向と、また、現在までの推移・増減をお伺いします。

市内の農業者の1人当たりの耕作面積と、認定農業者、また、反別の農業者の割合をお伺いします。

- (2) 新たな担い手を確保する取り組みについて、担い手の動向、現在、過去含めて移動状況の 増減をお伺いします。
- (3) 平成30年度以降の農業所得の確保の取り組みについて伺う。
- (4) 農作物の野生鳥獣の被害の課題と解決について。
- (5) 行政はもっと猟友会や地域と力を合わせる、いわゆる協働の取り組みが重要ではないかと 考えるが、具体的な取り組みを伺う。

- (6) 高齢化の進展、所得確保、鳥獣被害対応など取り巻く状況は厳しいが、地域農業を守る、農地は保全したい。このような現状認識と具体的な支援策などを伺う。
- 2、糸魚川市駅北大火の検証と今後の対応について。

一昨年の12月22日に発生した駅北大火から1年が経過しましたが、この火災をどのように検証し、何を教訓とされたか。また、今後の対応についてお伺いします。

- (1) 強風下での消防活動について。
 - ① 北陸新幹線橋脚での風向・風速の変化、火災の延焼、飛び火等による消防戦術に影響があったか。
 - ② 強風下での火災防御線、飛び火警戒等、火災防御マニュアル等は策定されたか。
- (2) 消防水利について。
 - ① 大型防火水槽の必要性はどうか。分散配置は考えていないのか。
 - ② 奴奈川用水の防火用水も含めた有効利用をどのように考えているか。
- (3) 住民等の火災予防について。
 - ① 被災者の自主防災組織と消防団の現状はどうか。
 - ② 住宅用火災警報器等の普及率と、今後の向上対策はどうか。
- ③ 事業所の防火指導はどのように行っているか。また、火災発生時の連携は考えているか。 以上、1回目の質問を終わります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、認定農業者は現在171名で、5年間で54の増となっており、年齢構成では、60歳以上が74%となっております。29年産の耕作面積は、1人当たり0.8~クタール、認定農業者では4.3~クタールであります。また、反別の農業者の割合は、1.5~クタール以上が1割、認定農業者では7割となっております。

2点目につきましては、この5年間で27名が新たに就農しております。そのうち29年度の新規就農者が7名であります。

3点目につきましては、コシヒカリの一層の品質向上と収量確保、多様な米づくりや基盤整備の 推進によるコスト低減の取り組みを推進してまいります。

4点目と5点目につきましては、農作物への被害額は、26年度・728万円、27年度・297万円、28年度・131万円となっており、被害防止のための電気柵を、29年度までに322キロメートル、農地面積で504へクタールに設置をいたしてまいりました。イノシシなどの生息域の拡大による、人、農作物への被害防止や、高齢化の進む猟友会への担い手確保を課題と認識いたしており、今後も、関係者と連携を図りながら、その対策に取り組んでまいります。

6点目につきましては、農業は、地域の産業資源として大切なものと考えており、地域・農業者の声を受けとめながら、国・県の制度を活用しながら、引き続き支援をしてまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、データ等がなく、影響は特定できません。

2つ目につきましては、大火を踏まえ、火災防御に関するマニュアル等の見直しを行い、運用いたしております。

2点目の1つ目につきましては、新たな消防水利の拠点施設として、補給機能も備えた大型防火水槽は必要であると考えております。また、全市的な消防水利については、今後、整備計画の中で検討してまいります。

2つ目につきましては、緊急の際に消防水利として活用するため、取水口を増設いたしてまいります。

3点目の1つ目につきましては、被災区域内の自主防災組織は、いずれも区長を中心に活動が推進されており、消防団は糸魚川分団の拠点化計画の中で計画をいたしてまいります。

2つ目につきましては、普及率は81%で、新年度において住宅用火災警報器の設置補助を行い、 普及促進を図ってまいります。

3つ目につきましては、避難訓練などを通じて、火災発生時の初期消火、早期通報、避難誘導について指導をいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますので、よろしくお願いいたします。

+

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

2回目の質問をさせていただきます。

概略、お聞きいたしましたが、非常に農業を主幹として糸魚川市はやっておるわけですが、何しろ高齢化がやっぱり先行しておりまして、だから人数的には、糸魚川市の全体見る中では、この人数でベターのところもあろうかと思いますが、極端なところは、やはり後継者が育たないと言っております。こういうことで、地域に入ったときに、これをやはり第一産業をどうしても守るわけには、この後継者をどうしても育てていかなきゃならないと思っております。ぜひ、この人数を守るためには、地域間とどういうふうな連携をとっていけばいいのか、担当としてのご意見をお伺いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

今、吉川議員御指摘のように、担い手の確保っていうのは、当市における農業の中でも最重要課

題の1つだというふうに考えております。

先ほど、市長からの答弁もありましたように、新規就農者っていうのは、毎年毎年、何人か入っ てきております。ただ、それよりも高齢化のほうが先行しておって、本当にお年寄り、高齢者の農 家の皆さんに頼りながら、農業を守ったり農地を守ったりっていうのが、実際のところだというふ うに考えております。これらに対しましては、やはり農業の魅力を高めていく、そして何ていうか、 農業っていうのは疲れて大変だという、そういう雰囲気を払拭していくっていう、そこら辺からま ず取り組んでいくっていうのが大事でないかなというふうに考えております。

いろんな声をお聞きしますと、若い人も、実は農業には興味を持っておるっていう方、何人もお られるんだと思いますが、なかなか一歩踏み込んで、実際就農してみようかっていうのは、少しハ ードルが高い部分がありますので、やはりJA、それから振興局とも一体となって、そういう希望 のある方については、できるだけ農業についていただくような、そんな取り組みを現在もしておる ところでありますし、今後も継続させていただきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

若い人からも希望があるということを聞いて、非常に期待をしておるとこでございますが、やは りその年齢、認定農業者になろうかと、なりたいという人、もしくはそういう人を、市外から求め られるのかどうかをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

都市部における、地方で住みたいだとか、移住をしたいだとか、農林水産業に携わりたいという 若い人っていうのは、実際、多くおられるというふうに報道等もされておりますので、そういう 方々は、ぜひ、糸魚川においでいただきたいということで、移住相談だとか就農相談というのを、 首都圏なりで、実際、行っております。ただ、そういうふうに若い人を求めるのは糸魚川市ばかり でなくて、ほかの地方もそういうふうに若い担い手を求めておりますので、最後は、糸魚川の何て いうか、まちとしての魅力、そして農業としての魅力っていうのを磨きをかけていく必要があると いうふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

都会にも、そういう方がいらっしゃるちゅうことは、私どもも聞いてはおるんですが、やはりこ こ二、三年ですか、ちょっと限定し過ぎるかもしれませんが、どうもふえが見えない、高齢がやっ ぱり先になってるわけですよね。もう少しその、来ていただけるような方策、方法、こういう都会 に向かって声を出しているのかどうか、この点をお伺いしますが。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

先ほどもお答えをさせていただきましたが、首都圏等におきまして、移住相談でありますとか就 農相談というのは、機会あるごとに、そこに参加をさせていただいて、糸魚川についてPRをして、 希望ある方については移住いただくような、そんな取り組みをしております。

ただ、じゃ、実際、糸魚川のブースへ、どんどんどんどんおいでいただけるかっていうと、そういうわけでもなくて、難しい部分っていうのがあるわけですが、今後についても、そういう取り組みは、丁寧に着実に進めていきたいというふうに考えております。

○議長(五十嵐健一郎君)

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

(午前11時59分 休憩)

(午後1時00分 開議)

○議長(五十嵐健一郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君) 吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

午後もよろしくお願いします。

午前中、いろいろお聞きしたんですが、午前中の続きで、その担い手の件で、もうちょっとお伺いしたいんですが、聞き忘れもあるので申しわけないと思うんですが、担い手を確保するのが一番問題なんですが、これは、行政側はいろいろ講習会やってるとお聞きしとるんですが、どうもそれがふえてないっちゅうか、私の感じから言えば、もう少し講習等で、若い人たち並び定年者でもやっていただける方もいらっしゃると思うんですが、その辺をもう少し、何かの方法論ちゅうのは考えていないのかどうか、お聞きします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

農業における担い手の確保っていうのは、吉川議員ご指摘のように大きな課題であります。若い人ばかりでなくて、先ほどもありましたように、就農者数っていうと、10年・20年ぐらい前から比べると、大体、半分にもなっております。また、高齢化率っていうのも、65歳以上のお年寄

- 80 -

ı

りの農家の方に支えられておる現状っていうのがあります。したがいまして、若い人が入ってくるっていうのが、一番理想なんですが、若い人ばかりでなくて、定年をされて、そして農業に入ろうかっていう人も大事だというふうに考えております。

ただ、一番大事なのは、農業を、「じゃ、やります。」、「じゃ、どうぞ。」っていうわけにもなかなかいかなくて、設備だとか農地の問題、それから技術の問題、いろんな問題があるわけであります。そこら辺について考えてみますと、やはり数年、農業法人だとかに従事をされて、それから独立するっていうのが、一番スムーズでないかなというふうに考えております。そういう取り組みについては、やはり農業法人だとか、JAだとか、振興局だとかと一緒になって、そういう担い手の確保に努めていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

いろいろ努力されてるということは、お聞きしてわかりました。ぜひ、そのことを根気よく進めていただいて、1人でもふえるように、ひとつお願いしたいと、こう思っております。

それから続きまして、農業所得7,500円がなくなるということで、非常に農業者には不安があるわけでございますが、ある統計によると、農業者の所得が低いので、経営基盤の見通しが悪い、強化したいけど、やはりいろんな事情があってできないということを言うております。そこで、それをカバーするにはどのようにすればいいか、もし、具体案があれば教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

農業経営基盤の確保ということで、答弁をさせていただきたいと思いますが、中山間地域を抱える当市においては、稲作が中心でありますし、お米というのは、時の値段によって左右されて、収入もちょっと不安定な部分があるというのは事実であります。ただ、糸魚川市とすれば、やはりこの水田をきちっと守って、稲作を基盤にしながら農業経営の発展を図るというのが、基本だというふうに考えております。

そんな中で、米以外の所得を、じゃ、何に求めるかということになるわけですが、やはり6次化の取り組みでありますとか、また、園芸への取り組みでありますとか、米中心であれば、例えば反収を上げる取り組み、そしてコストを下げる取り組みっていうのが一番大事だというふうに考えております。

ただ、基本は、糸魚川市における農業の基本は、守るところはきちっと守った上で、そして攻めれる部分は、攻めれる農家は攻めていくという、そんな姿勢で、今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

強いお言葉を聞いたような気がするんですが、まだまだ農家が弱い気持ちが、やっぱり先行して おるんじゃないかなと思いますんで、ぜひ、今後、指導されるには、モデルとまでは言わなくて、 そういうものを糸魚川、こういうものをやってるというのを、どんどんと見本を出していただいて、 若い人たちからも、農業はいいよと言えるようなものをつくっていただきたいと、これをお願いし ときます。

その次に、先ほどもありましたが、野生の鳥獣被害が出ております。これは、農業に非常に死活問題が出るんじゃないかなと思って、私も、過去からずっと、前回の一般質問からあるんですが、非常にイノシシがふえているのは、これはご承知だと思うんですが、昨日の新聞からは、上越地区でもジビエの問題が出とったんですが、糸魚川でジビエをやってるとこが能生地区であるっちゅうんですが、このジビエ料理をする、そういうのを町内でもできないのかどうか、どういう問題が具体的にあるのか、これを1つ教えていただきたいんですが。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

糸魚川市内における、ジビエをいただけるお店っていうのは、居酒屋ですとか、ちょっとしたレストランで、何店舗かあるというふうに承知をしております。私も、実際、いただくことがありました。

+

ジビエの活用についての課題といいますと、やはり衛生面できちっとした、安全で安心で、そしておいしい新鮮なものを提供できるかというのが、一番大きな課題ではないかなと。それと、あとジビエの施設を、NHKだったと思いますが、最近、上越、それから魚沼のほうでジビエの施設をオープンしたという報道もされておりました。もし、そういう施設をつくるのであれば、何ていうか安定的に入ってくる、イノシシが、また、鹿が安定的に入ってきて稼働率がきちっと保たれる、そういう体制づくり、そして出口として、お使いいただけるレストランなりがあるんだというふうな、川上から川下まできちっと流れるような、そういう体制っていうのが必要なんだろうなというふうに考えております。

今、糸魚川の能生地区においては、そんなにたくさんではなくて、猟師をしながらみずからさばいて、そして出荷をされるというスタイルでございますし、こういうのも1つの取り組みだというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

少しでも何店かふえていただければ、若干はカバーできるんじゃないかなと、こんなことを思っております。

なかなかいろんな、衛生面でいろんな問題が出るっちゅうのは、これは多々、全国的にふえない ちゅうとこは、そういうとこがあるということで承知しとるんですが、やはりこれだけ頻繁に出て くると、やはり減らすことも重に考えないと、このままふえていくと、大変なことになるんじゃないかなと予測しております。

そこで、最近、イノシシも冬期間、やっぱりよく頑張るといいますか、えらい冬期間も元気よく動いてるようですが、そうなると、どこでもかれでも出てくると、町内でも平気で出てくるわけで、そうなったときの被害を、誰が本当に主になって、これを、被害防止をしていただけるのか、安全・安心はどこにあるのかと思うんですが、これについてお伺いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

五十嵐環境生活課長。 〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長(五十嵐久英君)

このごろ、近年特に、一昨年ぐらいからイノシシが、いわゆる町場にも出現するという状況になってきております。これは1つには、やはり糸魚川市全体のイノシシの数がふえてるという1つのあらわれかというふうには思っております。

この対応としまして、イノシシの個体管理ということで、猟友会の皆さんにお願いして、イノシシの駆除ということでやっていただいております。昨年度につきましては、狩猟も合わせて1年間に477頭とっていただきました。また、今年度については、1月末現在の数で、有害鳥獣駆除だけで、現在413頭とっていただいております。

そういう意味では、猟友会の皆さんのほうから有害鳥獣駆除ということで、非常にご尽力をいただいてるというところでございますけども、やはりもう1つは、近年やはり温暖化の影響といいますか、雪が降らないということで、イノシシの生息域については研究によると、おおむね30センチ以上の積雪が70日以上あるところには、なかなか住むことができないというような研究もあるんですけども、近年、暖冬ということで徐々に西のほうから、今は、新潟県内だと柏崎あたりまで、生息域が広がっているという状況でございます。

いずれにしましても、今後とも、個体管理を猟友会の皆さんと協力しながらやっていくことと、 いざ、町内に出たときについては、猟友会・警察のほうと追い払い等の活動とパトロールをやって いくというふうに考えています。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

はい、わかりました。

ぜひ、猟友会と連携をとりながら、糸魚川だけでも400頭、毎年、処理していただいとるということで、大変だなと。毎年毎年、上がってくるいうと、そのうちに三桁か四桁になってしまう。 そうなると、もう町内、平気で入ってくるということで、被害も全く予期しない被害が出てくるんじゃないかなと、こう思いますんで、ぜひ、その連携をとって、ひとつ事故のないようにお願いしたいと思います。

それで、農作物の家庭菜園が、最近、糸魚川でも半農半漁じゃないけど、家庭菜園もあるわけで、

家庭菜園のほうに被害を及ぼしてるということもお聞きします。この家庭菜園の防止をどのような、 例えば補助だとかして、行政的にはしていただけるのかどうかをお伺いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

現在は、家庭菜園に対する電気柵等の補助というのはございません。家庭菜園っていいますと、 どちらかというと住宅に近い部分であります。今、補助があるのは、3戸以上の販売に取り組む農 地を守る、そういうものについては電気柵というのが補助としてあります。

まず、家庭菜園については、住居地に近いもんですから、やはり周りで地域ぐるみの取り組みっていうのも、まず必要ではないかなと。例えばイノシシだとか熊が寄ってくるような環境であれば、そこを改善していただく、例えば草刈りでありますとか、実のなるものは早目に収穫いただくとか、そういう取り組みを、まず、地域でやってもらいたいというふうに考えております。

ただ、現状としましては、なかなかそれだけで済むかというと、そうではありませんので、特に中山間地域については、中山間地域を守るっていう観点、それから、お年寄りが畑を耕すという、その楽しみを守ってやるという観点からも、家庭菜園についても何がしかの支援っていうのは、今後、必要になるんではないかなというふうに考えております。ただ、具体的には、まだ未定でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

[〒] ○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

それで、最後にお聞きしたいんですが、その家庭菜園で、要するにお年寄りの楽しみ、これを具体的にやはり、どんだけか補助していただくとかこうすればいいんじゃないかと、こういうのは検討段階ですか。それ、実施はできないんですか。これ、お伺いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

正直なところは検討段階であります。

ただ、そういうものが、お年寄りの生きがいであったり、また、中山間地域の集落に、続けてお 住みいただくということには、効果があると思っておりますので、そういう検討については、きち っとさせていただきたいというふうに考えてます。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

早目の対応を、ひとつご検討いただきたいと思います。要望します。本当に、中山間地で困って

- 84 -

__

る人たちが、たくさんいらっしゃいます。そういうのも聞いておりますんで、そうしていただかないと、そこがもとで、また平場へ出てくると。

やっぱり、具体的にどうすればいいかっちゅうのは、なかなか説明しがたいんですが、個体ですから、動く個体ですから、きょうはここで、あすはどっち、右、左動いて歩くわけですんで、それを、具体的に地域で守るのか、行政が主になってやっていただけるのか、そこら辺を、ひとつよろしくお願いいたします。

続きまして、大きい2番の駅北大火の検証と今後の対応について、お伺いしたいと思います。市長は聞いたんですが、担当のほうへ、若干お聞きしたいなと思っておりますんで、よろしくお願いいたします。

大変な駅北大火で、大変な被害をこうむられて、本当にお見舞い申し上げたいとこでございますが、簡単に概略を振り返って、ちょっとみたいと思うんですが、今回の火災は、10時20分ごろ発生してから30時間に及ぶ大火であったと。当時は、乾燥した南風の強風、最大瞬間が27メートルと、きっと大変な風であったかなと思っておるんですが、特に、最終的には飛び火が300メーターにも及んだと。商業地域のあの狭い道路で家屋が密集し、北西の季節風が強く、本当に大変な風であったなと思っております。

過去、糸魚川大火は、昭和3年、7年、29年と大きな大火が経験しております。しかし、今回 の風は、若干、風向きが違ってたんでないかなと思います。南風の対応を、こういうのは、現場で あの当時の風を考えて、この南風の対応を考えていたのか、お伺いしますが。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

大滝消防長。 〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長 (大滝正史君)

お答えします。

今回の火災に限らず、南向きの、風向きですね、風向き等の気象条件を考慮した活動を行っているというところでございます。今回の場合は、南風の対応に加えまして、未明から西風に変わるという予想もあったことから東側への、特にですね、東側への対応も考慮をして、活動をしたというところでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

当然、いろんな風に対応をして、消防戦術を考えられていたと思うんですが、やはり今回は、北西の季節風でなくて、フェーン現象が本当に強くあらわれていました。乾燥をした強い風が吹いていたと。

そこで、いや、実は、北陸新幹線が開通しておりました。昔と若干、変わっていたなと思っていたんですが、この新幹線の橋脚の高さが10から20ぐらいで、南風の影響で、この風が左右、どんだけか左右していたと、私は、察しております。また、橋脚の風向きで、風速にも変化したと思

うが、これはどう思っていたのかどうか。また、それにかこつけて、関連して、市内でこの橋脚は、 市内を東西に走っております。市街地を横断したところが多くあります。こういうものを検討、そ の当時、検討にあったのかないのか、これをお伺いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

大滝消防長。 〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長(大滝正史君)

先ほど市長が答弁を申し上げたとおり、データのほうがないという状況で、影響はなかなか特定 できないというところでございます。

ただ、総務省消防庁のほうで、今回のことを受けまして、強風下における消防対策についてとい う通知を出しております。その中で、こういう風、強風という部分のところでございますと、高層 建築物の風下側や建物間の路地などは、風が巻くなどの複雑な風の影響により、延焼の危険性が増 すこともあるとか、熱気流の影響により、火元付近と火元から離れた風下側での風速を比較すると、 風下側の風速が増す可能性があるなどというようなことを、通知として出されておるわけでござい ます。消防本部といたしましては、現場において、このようなことも認識をしながら、活動をして いくということが重要であるというように考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

全くデータがないと言われりゃ、また、私も、あり方検討会をいろいろ何回か読み直してみまし たが、なかなかそこまで正直、触れていなかったということですが、糸魚川が先だったか後かは別 としまして、非常に風、建物によって風の流れが違ってくるっちゅうことは、大きな問題でないか なと、私は察しました。今後もこれが、あってはならないことですが、今後もやはりそういうこと が、大きな問題になると推察できます。ぜひ、風の研究をしていただきたいと、こう思うことを要 望しておきます。

続きまして、初期の段階でございましたが、防火水槽の件を、若干お聞きしたいと思います。

賛否両論、いろんなご意見があるのは察しますが、冒頭に言うときますが、こんな考えもある、 こんな要望もあると聞いていただきたいんですが、防火水槽を新しいところに新設計画でございま すが、この防火水槽は海水を利用して、パイプラインを用いて本町に、200立方の防火水槽をつ くられると、こう計画を聞いております。

果たして、200立方がいいのかどうかっちゅうのは議論のとこでございますが、これは計画で ございますから、私はそこまでは言いません。しかし、私の思いとすれば、地下の防火水槽として 利用するんですが、地下式であるというんですが、何か意味合いがあるのかどうか、これをまずお 伺いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

大滝消防長。 〔消防長 大滝正史君登壇〕

- 86 -

○消防長 (大滝正史君)

地下式が、意味合いがあるのかというご質問だと思います。

一般的にという申し方がいいのかどうかわかりませんけれども、防火水槽につきましては、一般的には地下式のものがそうであります。委員の言われたいのは、ひょっとしたらそうではないものをということなのかなと思いますけれども、土地の有効利用等も含めて、地下式が有効であろうというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

土地の有効利用、これは考えられると思いますが、私は、提案として、地上の水槽も考えてもよ かったんではなかったか。

ただ、考えていたと言えばそれまでなんですが、私としましては、消防の防災として、非常用の水槽タンクを地上につくる、もしくは、あそこに子供が喜ぶような水槽もあってもいいんじゃないか。それと、外壁を利用した多目的な槽を利用できる、見学できる水槽でもいいんじゃないか。それとか、そこにそれを利用した装飾、イルミネーションの水槽。こういうものを、糸魚川のシンボル的な水槽タワーでもどうかなと、こんな思いも、実はしたんですが、これはいろいろお考えがあろうかと思います。数多くの防火水槽を、私も見てまいりました。見てきたけど、こういうのを、しかしせっかくだから一案もどうですかと、ここでお伺いします。どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

吉川議員ご指摘の、今、ご提案のこの貯水槽について、いろいろご提案いただきました。確かに 奇抜でにぎわいにつながるものになる部分もあるのかもしれません。しかし、なかなか糸魚川、土 地の狭いところの中で、今、やりくりをさせていただいております。

今回の200立方のやつにつきましては、まずは、100では足りない。今回の大火の教訓として100では足りないという形の中から、今、200というものを選ばせていただいております。 大火の教訓といたしましては、二度とあってはならないこの大火の対応を、今、進めさせていただいております。そのようなアイデアというのは、違った面で、また、少し検討してみたいと思っています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

市長の答弁、わかりました。

多方面ちゅうか機会があれば、また、ほかの面で考える余地があろうかと思いますんで、ぜひま

た、そういうのも一案として考えていただければ、いいんじゃないかなと思います。要望しておき ます。

それから、同じく水利の件でお話をさせていただきたいんですが、現在のみいちゃん通りについて奴奈川用水、もう、再三にわたって、この話は出ておると思いますが、やはり主たるは防火用水、消防水利としては、用水、自然水利が私は主体だと思います。これを、やはりなくするわけにはいかないと思います。やはり、できることならば増強するぐらいの、あってもいいんじゃないか。それは、過去にデータ的には60分だ70分だと、水利までの時間はかかると言いながらも、それは整備すれば可能な問題であって、いつ、誰が、どこで整備をするかっていうのは課題だと思いますが、ぜひ、ご検討いただいて、中心部を流れる用水として利活用していただきたい。これは、農業用といいますが、防火用としても十分、機能があると思いますんで、ご検討はどうでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

奴奈川用水は、以前から、今、ご指摘のような使用目的で使われておるわけであります。基本的には、権利は農業用水、そして、市の中心の防火用水として、機能させていただいておるわけであります。

そのような中で、これは、みいちゃん通りは、よくご意見をいただく部分があるんですが、これは、行政だけでつくったものではございません。お住まいの皆様方と協議をする中で、できておるこの施設でございますので、しかし、今回の大火の教訓の中においては、やはりもっともっと、利便性の高いものに持っていけるというご意見をいただいておりますので、そういったものについては力を入れていきたいと思っております。

また、さらにいろいろご指摘なり、また、ご意見いただく中で、そういったものに変えていけるかというのは、ただ、言われたからだけではなくて、まちづくりの中で皆さんと協議をする中で、進めていきたいと思っておる次第であります。奴奈川用水の機能については、当然、より、やはりこの都市基盤の、そして安全・安心に資する施設として上げていきたいとは思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

よろしくお願いします。

3番目の住民の火災予防について、若干、触れさせていただきます。

火災は何言ったって、発見、初期消火しかないと思います。ここで、火災後、自主防災の見直し、 こども消防隊、いろいろご検討されて、現在に至っておると思います。防火については、もうこれ が満点だということがないのが、この長い歴史の中で言われてきておるんじゃないかと思います。

そこで、くどい話を申し上げるわけですが、まず、先ほどの市長から答弁ありましたように、も うそこの地元の自主防災組織を区長を中心として進められとると、これはごもっともです。これは

- 88 -

わかります。じゃ、具体的に自主防災組織は、この当地区に何体できておるんでしょうか、お伺い します。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

大滝消防長。 〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長(大滝正史君)

被災地区ということだというふうに思います。

この被災4地区の自主防災組織におきましては、大町・緑町・新七3区防災会、そして中央区防 災会が組織されているものであります。また、それらによりまして活動をしていただいているとい うところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

関連で3隊できて、その年齢構成並び公設の消防団員っていうのは、現在いらっしゃるんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

大滝消防長。 〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長(大滝正史君)

消防団員ということでよろしいでしょうかね。

大町・本町在住の消防団員は、現在9名でございまして、火災の発生前、発生後の人員の変更はないという状況でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

人口密度から言うても、非常に人数が制約されてるというふうに思ってるんですが、年齢が左右 すればいいのかどうかわかりませんが、年齢基準がないのならば、なるべく自主防災を人数をふや していただいて、隊員になっていただくという対策も必要性があるんじゃないかと思います。

それから、住宅がまだ、現在できてこれからでしょうけど、住宅火災警報器は、当時は、住宅火 災警報器は、どれぐらいの設置率であったのか、データがありますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

大滝消防長。 〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長(大滝正史君)

申しわけありません。現在、その資料、私、持ち合わせておりません。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

過去のデータを聞いて、大変なこと、申しわけないと思っております。

それはなぜかというと、新しく現在なっても、やはり住宅火災警報器が必要性があるんだということを基本にしていただかないと、これは復旧は進まないと思います。ぜひ、住宅火災警報器を、まず、どこの家庭、対応していただくということを基本に持っていただきたいと、こう思っております。ましてや、ことしはちょうど10年になるわけですんで、更新時期でございます。市内、全国一円でこういう更新時期になるわけでございますんで、ぜひ、それも消防機関が音頭をとっていただいてしていただきたいと、こう思っております。

それから、事業所は、同じく事業所の防火指導、これもやっぱり自主防災だけでなくして、事業所が主体になって、やはり地域が守る、事業所が守るとこういうことで、地域ぐるみでやっていかないと、火災事故は減らないと、こう、私ながら思っておりますんで、ぜひ、そういう連携を十分とっていただくように、再度お願いしたいと、こう思っております。

それから、後先になって申しわけないんですが、あの当時、火災、今、今になってと、こう思うんですが、あの警戒区域の設定、みいちゃん通りの警戒区域と本町通りの警戒区域を、本当にその警戒区域をどれぐらいの間で設定をされたのか、時間的に。そういうデータはありますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

大滝消防長。 〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長(大滝正史君)

お答えします。

警戒区域の設定は、火元を含むあそこの1ブロックを警戒区域と、当初、したわけでございます。 消防隊の活動といたしまして、現場指揮者もございます。そういう職員もおります。そうした中 で消火をする職員、それから、そういう警戒区域を設定する職員ということでありますので、私、 今、時間的なことは持っておりませんけれども、それは、いち早く設定をすると。それによって、 安全を図るということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

吉川議員。

○4番(吉川慶一君)

いろいろ検討、消防隊の方は検討をされて、火災鎮圧に努めとることは、十分察しております。 それは、現場であったときには、消防隊の判断でしょうか、まず、私がお願いしたいことは、住民 PRは、火災予防を重点的に、昨日も風が相当強かったわけですが、消防車が警戒をしていただい ておったわけですが、そういうように小まめに、ひとつしていただきたいということと、火災は正 直、怖いもんだということを、市民に本当にアピールしていただく、事故はなくすということを、 根本的にPRをしていただきたいことをお願いして、終わります。ありがとうございました。

○議長(五十嵐健一郎君)

- 90 **-**

.

以上で吉川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、保坂 悟議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。 〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番(保坂 悟君)

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

- 1、権現荘経営問題の早期解決について。
 - (1) 会計に必要な記録や帳簿等の証拠書類の管理状態について。
 - ① 職務上作成しなければならない基本的な証拠書類の種類は何か。また、作成の有無や保 存義務、保存場所はどうなっているか。
 - ② 証拠書類がないとする期間はいつからいつまでか。それは紛失、破棄、証拠隠滅のどれに該当するのか。どのように確認しているか。
 - ③ 損益の分析や予算決算の作成に、証拠書類は活用されているのか。
 - ④ 民間手法であるリピーターづくりの飲食サービスの効果や、飲み放題の原価管理に必要な証拠書類は作成しているのか。
 - (2) 平成28年の3月と9月の行政処分について。
 - ① 処分の対象となった期間はいつからいつまでとしているか。
 - ② 過失、不手際、怠慢とした業務内容はどのようなものか。
 - (3) 警察への相談と捜査協力について。
 - ① 元支配人が書類送検されたことについての市民説明はどうか。
 - ② 捜査協力の中で元支配人が調査された年度はいつからいつまでか。
 - (4) 風評被害の実態と指定管理者制度への移行について。 問題解決前の移行が時期尚早であったと証明されたがどうか。
- 2、教育と福祉に係る行政支援について。
 - (1) ひきこもりや閉じこもりの現状と支援について。
 - ① ひとり暮らしの方への支援策はどうか。
 - ② 同居家族への支援策はどうか。
 - ③ 防止対策としての取り組みはどうか。
 - (2) ランドセル代などの就学援助の入学前支給について。

ことしから、入学前支給を行う自治体がふえております。就学援助の目的は、経済的に苦しい世帯への義務教育期間の支援であります。入学前支給のほうが、負担軽減の効果があります。早期導入をすべきと考えますがどうか。

(3) 子ども医療費の助成拡充について。

通院は1回530円で、5回目以降が無料であります。病気やけがの多い就学前乳幼児に対して、通院無料化の検討はどうか。

- (4) 教職員の負担軽減と生活指導の拡充について。
 - ① 中学校の部活の外部指導員の導入はどうか。
 - ② 学級運営上必要な場合に教員増員制度の創設はどうか。
 - ③ 家庭教育における学習習慣を身につける支援はどうか。
 - ④ 学校図書館司書を中心とする読解力向上委員会の設置はどうか。
- 3、地方創生と持続可能なまちづくりについて。
 - (1) 持続可能な開発目標(SDGs)の導入について。

これは2015年9月の国連サミットで採択されたもので、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定しております。世界ジオパークや子ども一貫教育を持つ糸魚川市として導入の考えはどうか。

- (2) 日本一の子どもづくりと地方創生について。
 - ① 小学校低学年までに外遊びと集団遊びの奨励と支援はどうか。
 - ② 小学校高学年からの家庭学習の習慣づくりの奨励と支援はどうか。
 - ③ 子供に小さな成功体験を積ませる運動の展開はどうか。
 - ④ アニマシオン等で本を楽しむ習慣づくりの奨励と支援はどうか。
 - ⑤ 子供の興味に大人がつき合う習慣づくりの推進はどうか。
 - ⑥ 本物に触れさせることや専門家(他人力)の活用の支援はどうか。
 - ⑦ 自己肯定感を育むための「何でもいいから一番」運動の展開はどうか。
- (3) 生活環境の保全と地域資源の活用について。
 - ① 山林・農地・所有者不明地等の集約と管理と、産業振興はどうか。
 - ② 北陸新幹線と雪と空き家の活用による体験観光の展望はどうか。
 - ③ 奇抜なアイデアとターゲットを絞った交流人口拡大策はどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目・2つ目につきましては、財務規則に基づき備えなければならない帳簿等としては、経費執行伺や支出命令票、業務委託契約書などがあり作成しておりますが、食材及び飲料品を含む物品出納簿は作成しておりませんでした。書類は、文書規程に基づいて保存することとなっており、権現荘、能生事務所、本庁で保管をいたしておりました。

3つ目につきましては、帳簿等の積み上げデータをもとに、予算・決算の資料を作成してまいりました。

4つ目につきましては、元支配人による飲料サービスの記録や、飲み放題に関する記録は作成しておりませんでした。

2点目につきまして、既に28年9月定例会に資料でご説明したとおり、28年3月の処分は、 発生主義や部門別管理、月末での棚卸しの実施など、本来、実施すべく経理管理、収支管理、労務

 \perp

管理などの業務を適切に行ってこなかった不手際、怠慢に対する処分であります。

28年9月の処分は、これまでの赤字体質の改善が不十分であったことと、及びリニューアル後の経営目標が未達成となったことに対する経営責任として、管理監督責任を重く受けとめた処分であります。

3点目の1つ目につきましては、市としては権現荘の経営状況等を、昨年12月に広報いといが わで周知しており、捜査の結果は不起訴で、不起訴の理由等は公表されていないことから、市民へ の説明は考えておりません。

2つ目につきましては、当市では、当市で管理している21年度以降の文書を提出しておりましたが、捜査年度については承知しておりません。

4点目につきましては、全てが風評被害と断定できませんが、1月末までの上越地域からの入り 込み状況は、昨年同期の45%となっております。

権現荘につきましては、市としてさまざまな課題を重く受けとめ、できるだけ早く、直営方式から指定管理者制度へ移行すべきと考え、実施してきたものであります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し 上げます。

3番目の1点目につきましては、国として参加し、目標に向けて取り組みを進めておりますので、 当市の施策と一致するものについては、積極的に取り組んでまいります。

2点目につきましては、子ども一貫教育方針に基づき、園・学校と地域及び家庭が一体となって、 多様な取り組みを実践することで、子供の自己肯定感を育み、豊かな心、健やかな体、確かな学力 の育成に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、山林・農地の所有者不明地について、所有者の把握に努め、適 正な管理適用を図ってまいります。

2つ目と3つ目につきましては、今後もさまざまな糸魚川特有の資源を生かし、観光ニーズに合った体験型観光の検討を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁 いたしますのでよろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長 (五十嵐健一郎君)

田原教育長。 〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長(田原秀夫君)

保坂議員の2番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、ひきこもりのひとり暮らしを含めて、生活全般に困窮している方に対して、相談窓口を福祉事務所内に設置するなど、それぞれのケースに応じて、関係機関が連携して支援しております。

2点目につきましては、30年度の小・中学校の新入生へ、今月中に支給いたします。

3点目につきましては、今のところ、通院無料化は考えておりませんが、医療費助成については、 段階的に拡充しているところであります。

4点目の1つ目につきましては、県のガイドラインを踏まえて検討してまいります。

2つ目につきましては、考えておりませんが、学校運営が円滑に行われるために、教育補助員を 配置しております。

3つ目につきましては、中学校区ごとに学力向上部会を設け取り組みを協議し、家庭への協力を お願いしております。

4つ目につきましては、図書館司書の協力を得ながら、読解力向上に向けて取り組んでおり、新たな委員会の立ち上げは、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

お願いします。

まず、権現荘であります。これまで、証拠書類がないから判断ができないとして、行政は答弁を してこられましたが、その証拠書類自体について、どうであったかを確認する必要があると思って おります。証拠書類の扱い自体が、元支配人や行政に対する不信を晴らすことになるからだという ふうに考えます。

第三者による告発により書類送検された元支配人の横領について、不起訴という結論が出ました。 警察の捜査も終わりましたので、しっかりと答弁をお願いしたいと思います。

まず①、基本的な証拠書類なんですが、先ほどいろいろ説明していただいたんですが、私の中では、仕入伝票、支払伝票、領収書、棚卸し集計表、お酒の受払簿、臨時の個別購入伝票・領収書、また、物品の廃棄処分伝票とか飲食サービスの伝票など、そういうものが必要かと思います。

そういうものがない中で、何といいますかね、いわゆる予算であるとか決算であるとかっていうものについて何を、例えば飲食サービスであるとかリピーターづくりであるとかって、どういうふうにこの評価をしようとしてきたのか、また、されてきたのか、その辺をちょっと説明いただけますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

先ほど市長が申し上げましたように、財務規則に基づいて、備えつけなければならないというのは、いわゆる歳入歳出の裏づけとなります仕入れ伝票だとか、当然、執行伺、それから支出命令票、そういうものについては、規則どおり作成をし保管をいたしております。これまでも言ってきましたように、食材の物品の受払い、あるいは飲料の物品の出納受払い、そういうものを、日々動いていくわけですけれども、そういうものの受払簿については、作成していなかったということでございます。その中では、今ほど幾つか言われましたけれども、そういう中ではそういうものの物品、例えば消耗品等の廃棄等もあったわけですけれども、そういう廃棄っていうものも、出納簿の中、つけてこなかったもんですから、廃棄というものも記録されていなかったということでございます。

- 94 -

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

だからその、リピーターづくりの評価をどうされたかっていうことと、あと例えばお酒に関して飲み放題をすれば、その原価管理をどうしてきたかっていうことを、今、聞いておるんです。ないのはないんでしょうけども、どうやって評価をしてきたかってことですね。少なくとも支配人がいた期間はやってたわけですから。その辺いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

元支配人の評価をどのようにということでございますけれども、年間を通じました営業活動とか、 当然、管理の中にはお客の誘客対策、それから収支管理という部分も、当然、含まれますし、職員 の指導、そういうものが含まれてまいりますけれども、そういう中で、相対的に評価をさせていた だきながら進めてまいってきたということであります。

ただ、これまでのご指摘にありましたように、そのような中においても問題点があって、処分というような形での結果となったわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

だから、そういう答弁じゃなくて、リピーターづくりの評価と、お酒の飲み放題の原価管理をどうしたかって聞いてるんです。それしないとまずいでしょう。だから、以前も言ったとおり、つけてないと、のべつ幕なし出したことになってしまうから、そこはきちんと管理しておかないと、そういったサービスをやっても評価できないじゃないですか。でも、ずっとやってきたわけでしょう。予算・決算組んでやってきたわけでしょう。話が通らないじゃないですか、幾ら何でも。だから、どういうふうに評価してきたのかって、リピーターづくり、飲み放題。すごく大事なことなんですよ。民間手法で売り上げ伸ばそうって、頑張ってこられたわけでしょう。上越エリアだとか富山だとか長野にお声がけして、どんどんお客さん誘客して、サービスもして、やってきたわけでしょう。僕には何遍も、売り上げ伸ばした売り上げ伸ばしたって、この場で言ってましたよ。コストは考えてなかったみたいですけど。そこはやっぱり、ちゃんときちんと、民間手法のその評価っていうものを、指導してどうやってやったか、それは説明しなきゃいけないいけないですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答えを申し上げます。

書類の関係につきまして、最初に申し上げますけども、いわゆる物品の購入とか、それからそういうものについては、きちんと購入の書類はあります。どこどこから、どの品物をどれだけ購入したかというようなものは、きちんと書類は残っております。それから、売り上げのほうも、お客さんからもらった何ていいますか、宿泊代金等のものはきちんとしております。

ただ、今、おっしゃいましたようにリピーターづくりの評価のための資料というのは、そういった伝票とかそういうものではなくて、いうならば、宿泊者がどれぐらいあって、それが、だんだんどういう人が多くなったとかそういうものでありますので、それに対する資料はどれかと言われましても、それはないということであります。ただ、全体の売り上げとか、それからお客さんの数とかそういう推移の中で、評価をするというものであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

しつこいようですけど、だから要はリピーターづくりと、そのお酒の飲み放題についての費用対効果を、じゃ、どうやって出すんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

[™] ○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

数値的にコスト計算を厳密にやるには、今、言うように、飲み放題にどれぐらいのコストをかけて、どれぐらいの収入があったということが必要になろうかと思いますけれども、先ほど来、申し上げてきましたように、飲料等の出納簿を、日々つけてこなかったというような状況がありますので、厳密な細かいところでの、いわゆるコスト管理が不十分であったと。年間を通じたところでは、幾ら食材費がかかったという状況では把握できておりますので、いわゆる原価率という形で、これまでも報告してきましたけれども、細かい、その細部にわたったところは、今、申し上げたように、出納簿を日々つけてなかったというところで、細かいコスト管理ができていなかったということでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

今、細かいって言われましたけど、宿泊施設で、お料理とお酒って、すごくウエート大きいんですよ。部屋代とかクリーニングだとかって、基本的にそんなお金のあれは変わりませんよ。要は、お料理とお酒の質と量によって、大きく変わるんですよ。だから原価率、大事なんでしょう。今、細かいことって言うけど、一番大事なところなんですよ、そこ。人件費だとか、光熱水費とかっていうのは、そんなに余り変わらないんですよ。ほぼ、お酒と食料なんですよ。それを、細かいとこ

ろって言われちゃったら、何やってたのって言われますよ。ないものはないって、今、言い張られるんで、それ以上どうしようもないけど、これ、市民は納得できませんよ、そんなお金の使い方。 あと、今、受払簿はつけてこなかったって言うんですけど、これもしかしてあれですか、合併前

から、合併後、支配人来てから、この立て分けでいくと、いつからつけてないんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

委員会での調査によって、受払簿がないということがわかりまして、その後、議員監査請求を行いまして、監査員のほうから、そのあたりがないということを指摘されたということでございます。 したがいまして、それまでもなかったものと想像しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

そこ、はっきり言ってくださいよ。合併前、合併後、民間登用全てにわたって、少なくともお酒と飲食サービスの記録は全部なかった。だから、やめられた支配人ばっかりじゃなくて、前から、そういういろんな裁量権でやってきたと思うんですよね。そういう記録は、全部、とってきてなかったということですよね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

資料については、なかったものと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

資料についてはなかったっていうことは、あったような話も聞いとるってことですか。資料として確認されとらんちゅうだけの話なんですか。それとも、一切合財ないっていうことなんですか。 そこ、ちょっと教えてください。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

以前のやつは古いもんですから、明快なところはわかりませんけれども、私ども、その今回の件

があってから、過去の状況を聞いたりするとこによると、過去においても、出納簿を明快につけていたというようなことはなかったというふうな状況でございます。確定的なものは、以前の話なもんですから、今回の件で確認した段階では、もう資料は保存してございませんので、ないということでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

でも、もしそうであるとすれば、職務として確立してなかったってことですよね。そのお酒の受 払簿をつけるとか、飲食サービスで支配人の裁量権で記録を残すとかっていうのは、職務として定 義づけがされてなかったってことじゃないですか。そこはどうですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

制度的には、なかったっていうことではなかったんですけども、現場で、そのようなことが徹底されていなかったと。当然、財務規則上には、物品は、納入を受けてすぐに消費するものについては省略することができるけれども、ある程度、在庫を持ちながらやるものについては、物品出納簿をつけるようにというような制度でございますので、その制度の運用が、現場で十分になされていなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

ちょっと難しいんですけども、いわゆる元支配人、民間登用でない、元支配人が来る前に、そういう職務的なことをきちんとされてなかったとしますわね、そういう記録を残すっていうことが。だけど、元支配人は、やっぱり何ていうのかな、経営改善のために来てるわけだから、やはりそこはむしろ、指導的な立場で「つけましょうよ」ってならなきゃいけないと思うんですよ。だから、高いお金を払って雇ったんだと思うんですよ。それは違うんですか。ましてや自分の決まりでしょう、飲食サービスするだとか、飲み放題企画するとか、料金改定までして、自分の考えでやってきたわけでしょう。

私ね、そこにすごく問題があると思うんですよ。百歩譲って、今まで公の宿でやってこられて、 売り上げもそこそこあって黒字で来たから問題なかったかもしれないけども、その赤字になってき て、これから危機的な状況だっていうところに、民間登用で人を雇って改善してもらおうってした わけですよ。それを、怠慢とか不手際っていうふうに、少なくとも民間登用した人間に対しては、 通用しないんじゃないかと思うんですよ。そこ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

- 98 **-**

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答えを申し上げます。

先ほども申し上げたんですが、物品を購入するときは、どこの店からどういう品物を、どれだけ買ったかということは、きちんと書類もあるんですけども、一旦購入したものを、権現荘の中でその都度その都度、毎日毎日使用するときの、使用簿がなかったということであります。したがいまして、一旦、例えば肉を10キロ買ったけども、その日のうちに1キロを使ったのか、2キロ使ったのか、そういう使ったものがなかったということであります。したがいまして、一般的には、当然、つけるほうがいいんですけども、つけるということで非常に何ていいますか、手間暇がかかるということもあって、その辺が省略されてきたんではないかなと思っております。

それから、今回、平成28年の3月に処分をした、そのときの不手際とかそういうのありますけど、怠慢とかあります。それは、実はそういったもので、過失、不手際、怠慢ということで、支配人だけではなくて、我々、私たちのほうがそういったことで、何ていいますか、怠慢、チェックをしなかったということを含めまして、処分の対象になったというものであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

先ほどから、物品購入で、お肉とかお魚とかって、もう百歩譲ってそうでしょうねと、生ものですから、仕入れてすぐ使わなきゃいけない、冷凍してある程度もつかもしれんけど、ただ、お酒はまずいですよね、お酒。飲食サービスのお酒と、あと飲み放題のお酒。これは管理できますよ。さっきも言ったけど、お料理とお酒って、すごいウエート大きいんですよ、売り上げの。これを、民間登用してきた人間がやらないっていうことはあり得ないですよ。ましてや、僕に対して委員会で、「お酒。原価割ってんじゃないですか。」って言ったら、「原価割ってません。」って言ってましたよ、元支配人。何を根拠に言ったか知りませんけど。

ここは、怠慢とかそういう問題じゃないと思いますよ。月々60万円の報酬に対する背任行為だ と思いますよ、私。だって、改善してもらおうと思って、そんだけ高いお金、いわゆる課長級なん でしょう、課長級待遇で雇ってるわけですよ。責任重たいですって。だから、以前、私、市長にも 言った、市長だまされてるんでないですかって。おかしいですもん。

後で言おうと思いましたけど、どうしても平成22年の3,919万1,000円の赤字のところが、いっつも、私、ひっかかるんですよ。売り上げに2,400万減少、確かにお客さんは3,000、宿泊だけで3,384人減ってますよ。だけど、食材料費が5,412万2,000円なんですよ。前年が5,531万3,000円、たった119万円しか違ってない。皆さんは、アンコウだアンコウだって言う、アンコウの値段が高かったって言う。じゃ、そのアンコウの、その年の仕入れ値って確認されましたか。原価率でいくと1,000万近くなっちゃいますよ。確かめましたか、そういうの。だって、さっき物品購入の伝票はあるんでしょう。平成22年のアンコウの代金は確認したほうがいいですよ、これ、異常ですもん。食材料費の4分の1がアンコウで消えたよ

うな計算なりますよ。いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

今、細かい資料までは、ちょっとここで確認できないもんですから、なかなか答弁しにくいところありますが、これまでの総務文教常任委員会の調査の中で、その辺の資料も含めてご説明してきたというふうに思っております。その仕入れの中身等も確認をして、結果を報告をさせていただいております。年度全体には、広報いといがわでもお知らせいたしましたように、年度によって食材の原価率が高い年度がございました。それは、先ほど来、言っておりましたように、やっぱりコストの管理という部分について、詳細にわたって原価の管理を行うのが、不十分な状況があったというふうに思っております。

新しい料理プランをつくったりという中で、平成22年のときには、そのような状況もあって、特に食材の原価率が高かった状況だったというような調査内容を、ご説明してきたというふうに思っております。細かい分析については、ちょっと今の手持ちの状況の中ではお答えしかねますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

今、細かいデータが、確かに酷な話だと思います。そこはまず、一旦やめますけど、あとちょっと気になってるのが、公会計上、棚卸しは年に1回だっていうふうに言われてきてますけども、平成24年と25年は、若干、棚卸ししたっていうんですよね。それも不思議でならないんですよね。民間登用された人間が、月々の棚卸しをしないで、どうやってこの損益を分析するのかっていうのと、あともう1つ、予算組むタイミングって、どこで棚卸ししたのかなって、3月31日ですかね。予算組んで終わった後に、棚卸しですかね。それとも、決算を目指して3月31日で棚卸しして、決算で合わせるっていう。その辺のタイミングって、年に1回の棚卸しって、いつやっておられたんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

棚卸しにつきましては、年度末に行っておりました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

- 100 -

○10番(保坂 悟君)

予算組むとき、どうやって反映させるんですか、その前の年の算出根拠として。在庫の動き、年 に1回とかじゃ、正直、さっぱりわかりませんよね。どうやって予算組みしてきたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

予算を組むときには、年度の途中ではございますけれども、それまでの過年度の収入の内容ですとか、支出の内容、それと、当年度の収入の状況、それと、今後の支出の見込み等を勘案しながら組んでおりました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

だから、棚卸ししてないわけですよ。物品の動きが把握できてないわけですよ。お酒の受払いだってわかんない、大ざっぱに、こんだけ仕入れましたしかわからないわけですよ。どうやってその新年度、戦略立てて、分析立ててやっていくんですか。あなた方、公務員としてやってる分にはそれでいいかもしれないけど、支配人そういうわけにいかんでしょう、経営改善していかなきゃいけないんだから。そういうご指南、なかったですか。記録残ってませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答えを申し上げます。

公会計ということで、権現荘だけではなくて、役所の仕事の関係全体がそうなんですけども、予算編成は、もう既に12月ごろから始まって、12月前からもうやっておりますので、予算編成の段階では、前年度の決算と、それから当年度の、今、例えば10月、11月、12月ですと、その当年度の状況を見ながら、当年度の決算見込みの数字を想定をした上で、それで予算編成、新年度の予算編成に当たるということになっております。したがいまして、権現荘もそれと同様な公会計の原則によりまして、やってきたと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

多分、役所の考え方はそうなんでしょうね。いただいた資料の平成25年度と26年度の予算で組んだ宿泊利用者数と日帰り利用者数っていうのは、全く同じ数字なんですよね。25年度は宿泊者が1万2,400、26年度も1万2,400、これ、予算だから、目標だからいいと思うんです

よ。日帰り利用者客も3万1,570、26年度も3万1,570って、全く同じ数字ですわ。 25年度は黒字になっとるから、16万8,000で黒字になってるから、そのまま踏襲したのかなと。でも、ほかを見ると、ほか、数字いじってあるんですよ。その目標の何か、宿泊利用者数と日帰り利用者数だけは、全く同じ数字で、ほかはいじってあるんですね、ちょこっちょこっと。これ、何を根拠にこういう数字を組まれているのかって、わかりますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

今、織田副市長のほうで申し上げましたように、予算組みをするときには、前年度の決算状況、 それから当該年度の決算見込みの状況、それから今後の展開の方向等を勘案して、新しい年度の予算組みをすると。そういう中においては、入り込み客だったり経費の面では、今、申し上げました前年度とか当該年度の決算見込みの経費、これらを見込んで予算の組み立てをいたしてきております。これは、特別会計権現荘のみならず、一般会計・特別会計、基本的にはそういう考え方の中で、予算組みをさせていただいております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

そんな答弁でいいんですか、本当に。

だって、例えば平成27年度の予算の組み方見ますと、26年度が1万2,400、決算が9,005人ですよ。だけど、翌年の27年度の予算は1万3,200。1万2,400から9,000人に減っとるわけですよ。だけど、次の年の目標は1万2,400よりもさらに大きい1万3,200になっとるんですよ、目標の人数が。だから、実績で数字が減っとるのに、もとのその高い予算より、前年度の予算よりもっと高い目標を掲げてるんですよ。そら、リニューアルしたからだ何だと言うんですけれど、逆にリニューアルして減ってるじゃないですか、お客さん。

だから、言ってることが余りにもあべこべなもんだから、何を信じていいのかわからないってい うのが本音なんです。だから、民間登用したその価値って何だったんだろうなって、そこに行っち ゃうんですよね。多分、皆さんは公の宿としてやってきて、もう手いっぱいだ、700万の赤字出 て、手いっぱいだっていうことで、民間登用されたと思うんですよ。だけど、あなた方がやってき た管理方法を、まんまとうまく利用されたような形になってるんじゃないかって、心配しとるんで すよ、本当に。いかがですか、その辺。大丈夫ですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答えを申し上げます。

26年度と27年度は、リニューアル工事がありました。したがいまして、リニューアル工事に

よって、工事期間で営業をできなかった日数もありますし、それから、そういったことを踏まえますと、その辺の数字は一律なものではないということで、その年その年の特殊事情等で、数字が変わってきたものと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

じゃ、念押ししときますわ。

平成21年度と22年度も、21年度は1万4,700で決算が1万2,452ですよ。だけど、22年度の目標値は1万4,960、22年度は9,068って。だから、前年の実績とかの見込みとかって、どうやって立てとったんかやと思うんですよね。ざっくり過ぎませんか。いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答えを申し上げます。

その都度その都度、予算査定等をしながら、数字を把握をしてきたということであります。ただ、 平成21年度・22年度等につきましては、リーマンショックの影響がありまして、その辺の景気 の関係で上下したんではないかなということでありますし、それから、平成23年度になりますと、 今度は東日本大震災がありました。そういったことを踏まえて、いろんな予測数値が変わってきた というのが実態かなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

そこ、織田副市長、違いますって。そのリーマンショックとかそういうことじゃなくて、予算の組み方がおかしいよって言ってるんです。だって、そういう事件が起こる前の話じゃないですか、予算組むのって。その事案が出てくる前の話じゃないですか、目標設定してるのは。タイミングがずれてますって。それは、意味違いますよ。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答えを申し上げますけども、どの数字かというのは、ちょっと私のほうも、今、聞いただけではなかなかわからないと思っております。ただ、例えば平成23年度につきましては、リーマンショックは23年の3月ですか、でありますので、予算編成してからとかそういったものはありますので、その辺の時間のずれが、期間のずれがあるということで考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

ちなみにですけど、23年度の目標よりも、24年度の目標上がってますけどね。リーマンショックあった後ですけど、目標上がってますよ。

じゃ、次、行きますね。今度、損益の分析や予算・決算の作成に、証拠書類の活用はされているかと、今のところなんですけども、何だろうな、今の答弁、こうやって聞いていますけども、7年間のそのそういう管理をしてこなかった、それよりも、報告も何も受けてこなかったっていうのが正解なんじゃないんですか。そこは、いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

それぞれの決算に向けた見込みは、年度の途中で全体的な会計の収支の見込みについては、能生事務所を通じながら、報告は受けておりました。ただ、これまでも申し上げてきましたように、一般の企業の会計であれば、月次試算というような形で、月次の棚卸しを含めた収支管理をやっていくわけなんですけれども、公会計の中では、なかなか月次で締めるというのが難しい部分が会計処理上ありまして、それまで手間がかかるもんですから、そういうところを省略して抜いてきたと。

現時点といいますか、現在は指定管理になりましたけれども、平成28年度の中では、そういう 月次のものも概算の中でつかみながら、月次の概略の収支を把握しながら取り組みを進めてきたと いうことでの改善をしてまいりましたが、以前の中では、なかなかそれが手間がかかるということ で、一般の特別会計の収支見込みという中で、年の途中で捉えてきたもんですから、毎月毎月の収 支見込みというところには、不十分であったということでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

しきりに、金子部長さんは公会計のことを前面に出されますけど、やっぱりそれ、理由にならないんですね。皆さんは、いいと思うんですよ、公会計で、管理上は。だけど、民間登用された支配人は、やっぱり現場にいて経営改善していこうとするのであれば、大もとは公会計でいいですわ。でも、やっぱり自分が経営管理していくには、ちゃんと帳簿つけるなり値動きを見るなり、やっぱりしなきゃいけませんよね。それはね、怠慢とかそういう問題じゃないですよ、もう本当に。背任ですよ。そこは、強く言っておきますね。

あと、これ、いただいた資料で、ちょっと気になるところが何点かあるので、ちょっと確認させてください。平成23年度、能生事務所と権現荘の連携強化として、月1回の経営ミーティングを実施って書いてあるんですよ、決算のこの報告書の中にね。問題点や課題の早期把握及び営業戦略などの対応協議とあります。ということは、平成21年・22年っていうのは、こういうことやってこなかったってことなんですけど、それはそれで正しいですか。過去のデータで恐縮なんですけ

ど。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

資料の中では、確かにそのような形で書いてございます。それ以前については、その事実を、今、 確認しておりませんので、それについてはお答えしかねます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

恐ろしいですよね。月に1回の経営ミーティングとかって、当たり前の話ですよね。それが、23年度から始まったって書いてある。

次に、平成24年度は、食材の在庫管理を徹底的に見直したとあるんですね。これも、平成21年から23年までは、やってこなかったってことになるんですけど、それは間違いないですか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

それについても、先ほどと同様でございますけれども、私、伺ったところによりますと、支配人が入って、まず、何をしなければならなかったかというような中で、経営の中であり得る職員の体制ですとか、接遇ですとかそういうところを、まずは改善していかなければならないというようなこともございましたのが、まず、あったと思っております。その中で、そういうようなものが、なおざりになった面もあったのかと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

もし、それが本当の理由だとしたら、経営者としては失格でしょうね。だって、売り上げとかコスト見ないで、別に支配人がやらなくても、そういう人間雇って教育すればいいだけの話ですし、やっぱり売り上げなり何なり、見なきゃいけませんよね。

あと、平成25年度ですかね、リピーター確保ができたって評価しているんですけども、このリピーターづくりも記録はないわけですよ。

それで、不思議なのが、24年度で在庫管理を徹底的にやりますって書いておいて、平成26年度も、食材の在庫管理を徹底し、適正な原価率を確保すると、予算方針に書いてあるんですけども、 その年の決算状況の中では、在庫管理のことが、全然、触れられてないし、この年は、金子部長の _

話だと、棚卸ししてないって言うんですよね。

だから、予算方針で出したことを、決算のときに、大体、項目合わせて評価しなきゃいけないのに、予算方針で書いたことが、決算状況の中では書いてないっていうケースがいっぱいあるんですよ、これ。予算組むときの目標であったりとか、取り組みの重点項目であるとかっていうの、普通、書きますよね。最低限、それについて評価したり、いや、いいときもありますけど悪いときもありますよ。それを書かなきゃ意味ないでしょう、計画とか目標って。これ、みんな何か、すりかわったような書き方をしてある。後づけに書いたんじゃないかなって、疑っちゃうんですけど、これ、この報告書、間違いないですか、この予算方針と決算状況の報告って。いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

総務文教常任委員会に提出した資料で、今、保坂議員、お話しされてると思いますが、それは、 そのときの予算方針で書かれたものを整理をして書いたというふうに思っております。

今、おっしゃられるように、ちょっと食い違ってる点があるんではないかという点については、 精査をしないと何とも言えませんけれども、そのときに方針として立てたものを記載をして、資料 とさせて提出をいたしました。今、対比して、ちょっと矛盾点があるんではないかっていう点につ いては、ちょっと精査をしてみないと、この場では何とも申し上げられないと思います。よろしく お願いします。

-〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

じゃ、ちょっと少し飛ばします。(2)の平成28年度の3月と9月の行政処分についてであります。広報にも載せていただいたんで、さっき市長が答弁いただいたのはいいんですが、この処分の検証期間っていうのは、いつからいつを指してますか、教えてください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長 (五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

処分は、その時点での処分であって、どこからどこまでというのではなくて、処分の行った日現在における、それまでの状況ということでの処分でございます。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

そうしますと、実施すべき経理管理、収支管理、労務管理などの業務を適切に行ってこなかった

- 106 **-**

過失、不手際、怠慢に対する処分っていうのは、合併前からのこと全部ひっくるめてってことですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

それぞれ、私は処分を厳粛に受けとめておりますけれども、それぞれのかかわってきた期間といったらいいでしょうか、その時点において、それぞれ処分を受けた者のかかわってきた期間というふうにご理解をいただければ、期間というような考え方になるのかと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

すみません。僕、そういう理解力ないんだと思うんですけど、その言葉の意味が、全然、わからないんですけど。どこの期間で、どこがどうしましたか、わからないですよ。この処分の期間ですよ。あなた方が、どこで把握したか知りませんけども、過去にさかのぼって全部のことの処分って捉えられちゃうんですけど、それでいいんですかってことです。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答えを申し上げます。

処分につきましては、処分に該当する事案があった段階で、それぞれの職務とその者で、処分をするわけであります。したがいまして、例えば経理管理、それから収支管理、労務管理ということで、それぞれいつから不手際があったかとかそういうんじゃなくて、そういうのがあった段階で、それらを管理監督する立場とかそういう者につきまして、きちんと処分をするということであります。したがいまして、いつからいつまでとか、それから、例えば職務として自分、私も処分されてますけども、何年から何年ということではないということでご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

すみません。僕、公務員のそういう処分の仕方、詳しくないもんですから、じゃ、1年間であったとしても1カ月であったとしても1日であったとしても、場合にして7年間であったとしても、その時点でその怠慢だとか不手際だとかっていうのがわかれば、その時点での処分っていうことでよろしいんですね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答えを申し上げます。

この事案によってであります。事案ごとの処分だということで、ご理解願いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

では、この今回の、この事案に限って、そういう判断なんですね。今回のこの、さっき言った実施すべき経理管理、収支管理、労務管理の業務を適切に行ってこなかったことに関しては、その場での処分ってことなんですね。これが何年、10年やってようが7年やってようが、関係ないってことなんですね。いいですか、そこ。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

なかなかちょっと説明、ご理解いただけるような説明が難しいようなんですけれども、それぞれの事案と織田副市長が申し上げたのは、今回のケースは、権現荘におけます経理管理とか収支管理と、こういう事案について、私の場合であれば、合併前とまで言われると、合併前にはこの職におりませんので、当然、責任のとりようがございません。したがって、私の場合は平成24年から現在の職でございます。その間、管理監督すべき立場にあった、そのことに対しての処分と、こういうふうに、私の場合を例で挙げれば、そのようなことというふうに思っております。それは、かつ、また事案ごとだということに、私は理解しております。期間と言われれば、そういうことになろうかと思いますが、その時点時点、処分をした時点によっての、事案ごとの処分内容だということでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

今、金子部長は自分のことを事例に挙げて、その着任期間というんですかね、部長としての立場でのそういう期間で、でも、みんなこればらばらだと思うんですよね。だけど、処分の大体、月数とほぼ一緒になっとったり、特に元支配人は、やっぱり僕、だめだと思いますけどね。これ、民間登用で経営改善で来とって、減俸5%6カ月になってますけど、どうなんですかね。

じゃ、次、行きます。警察への相談と捜査協力についてであります。

先ほど、1回目の質問でも言いましたけど、この書類送検されてることについては、どういうふうに市民説明されますか。

- 108 -

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答えを申し上げます。

先ほど市長からも答弁がありましたとおり、昨年の12月に広報いといがわで、権現荘の経営状況ということで、市民周知をしたところであります。

今回、結果的には不起訴になりましたので、じゃ、不起訴になりましたっていう周知はする必要はないではないかということで、市民についての説明は、現時点では考えていないというとこであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

私、ちょっと気になってることがあって、この書類送検されたことっていうのは、僕も含めてですけど、市会議員の方たちが、行政から領収書をもらって糖質ゼロのお酒とおつまみと、あと何だったっけな、何かそういう類いの物を、小林元支配人は個別で購入されとったんですね。その代金は、権現荘から支払われとったんですね。そういったもの全部、計算していったら40万近くいったのかな、27万でしたかね、何かそんな金額出たんですよ。それを持っていって、警察、どうですかって聞いたら、いろいろ調べてくれて、糸魚川警察署としては書類送検該当ですよね、書類送検するに値するってことになったわけですよ。

何が言いたいかって、私ら、どっちかっていうと素人の市会議員が、その領収書と突き合わせてみて、これおかしいんじゃないかなと思うことを、行政は、そういうのを調査したんですか。こんだけ大騒ぎ、権現荘のことで大騒ぎしてたのに。そういうとこの調査ってしないんですか、行政は。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答えを申し上げます。

その件につきましては、昨年のほうの議会の委員会でも説明しましたとおり、我々の調査、市の調査では限界があるということで、警察に相談してということであります。したがいまして、警察の捜査には、全面的に協力をしてやってもらいました。そうした結果、不起訴になったということで、なおかつ不起訴の理由は公表されておりません。したがいまして、ただ不起訴だけでは、市民の皆様に周知をする必要はないんではないかということで、しないということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

私は、不起訴のことを言っとるんじゃないんですよ。課長級の職員が書類送検されたってことは、どういうことかってことですよ。公務員じゃないですか。しかも、市会議員がわざわざ、あれ住民請求でしたっけ、あの領収書もらうの、市会議員が領収書をもらって、こうやってみんな数字突き合わせて、この項目はどうかなって、糖質ゼロのお酒どうかなって調べたんですよ。それ持ってって、おかしくないですかって言ったら、警察はおかしいって思ったんでしょうね。それでいいんですかって話ですよ。

不起訴になったことを言っとるんじゃないんですよ。あなた方が、経営改善のために雇った人間が、書類送検されたっていうこの事実はどうなんかってことなんですよ。あなた方は、捜査中だから答えられませんっていうから、きょう、やっと晴れ晴れと質問できるんじゃないですか、私。どうですか、書類送検について説明したほうがいいんじゃないですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答えを申し上げます。

何といいますか、告発した人は誰なのかとか、告発の内容についても、私らは知らされておりませんので、知らないというのが実態であります。それから、警察のほうには、全面的に警察の捜査には協力してまいりました。

その結果は不起訴ということで、なおかつ不起訴の理由も公表されて、何といいますか、いませんのでわかりません。じゃ、不起訴だけでは、市民に周知する必要性はないのではないかということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

だから、不起訴のほうはいいんですって。さっきから何遍も言ってますけど、不起訴はいいんですよ、結果論だから。

そうじゃなくて、あなた方が雇い入れた人間が、書類送検されたことはどうなんですかって。内部監査もあって、いろいろ調べた調べたって、調査は何回もしてきたって、もう、出すもんない、違うじゃないですか。一部の市会議員調べて出したら、おかしなの出てきたじゃないですか。おかしいでしょう。

住民であれば、監査請求で領収書、誰でも見れるんですけども。そういうの説明しなくていいんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

昨年度の3月だったと思いますけれども、私どもの市のほうで、議会の皆さんからいろんなご質問をいただく中で、調査にとっては、市としての調査はこれ以上、なかなか進めることは困難だというようなことから、警察に相談をした結果、第三者から告発を受けたというようなことでのお話がありました。その結果が、今、申し上げたような状況でございます。

その結果については、織田副市長申し上げましたように、不起訴だったということであります。 どのような疑いで、告発者がされたかはわかりませんけれども、告発の内容等も、私どもはわかり ませんけれども、結果として不起訴であったと。不起訴の理由についても公表されていないことか ら、私どもわかりませんけれども、結果論として不起訴であったという事実は、起訴に値しないと いう警察の判断だというふうに思っております。

そのようなことを、市民の皆さんに公表するということでは、市の立場としては必要ではないんではないかと、それには値しないんではないかというふうに、現時点では考えておりますので申し上げた次第でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

わかりました。要は、書類送検は大したことじゃないってことですよね、公務員にとって。 じゃ、次、風評被害の実態と指定管理についてであります。

風評被害が、行政の12月議会で風評被害あるって、45%減ったっていうんですけど、私の解釈だと、上越エリアからのお客さん減ったっていうのは、元支配人が飲食サービスとかで、自分が営業かけてお客さん連れてきてたと思うんですよ、上越エリアから。だって、上越のほうに営業かけるって言ってましたもん。その数が、単純に減ったんじゃないんですか。違いますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

単純に減ったということではないわけでございますけれども、元支配人が、上越のほうにも営業をかけて、お客さんを誘客していたというのは、間違いないと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

その風評被害、どうやって分析しとるんですか。風評被害ですよ。ただの売り上げ落ちたんじゃないですよ、風評被害ですよ。どうやって分析したんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

風評被害として、確かな根拠に基づいてというものは、なかなか出しづらい面がありますので、 入り込み客についてご報告したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

じゃ、12月議会で風評被害があったっていうのは、あれ、違うじゃないですか。訂正しなくて いいんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

ちょっと、私の記憶でございますけれども、12月議会で、これこれで風評被害だというようなことは、申し上げた記憶はございませんけれども、先ほど市長が冒頭で答弁申し上げましたのは、全てが風評被害とは断定できないんだけれども、特に、上越地域からの入り込み客が減っていると。減っている状況の背景には、先ほど保坂議員がおっしゃられますように、元支配人の営業が、以前に上越からの誘客に非常に働いていたという部分、それからいろいろな問題視を受けてのこれまでの状況の中で、世間の皆さん方に与えている影響等もいろいろ総合されて、特に、上越地域からの誘客が落ちているということでのお話を申し上げました。

これが全て、じゃ、風評被害かと言われると、数量的な確定はできませんけれども、少なからず何らかの影響があるというふうに感じております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

確認しますけど、私、12月議会で、「権現荘問題を議会で追求することで被害等はどうか。② 権現荘問題で糸魚川市のイメージダウンはどうか。」っていう質問に対して、市長は、1回目の答弁で、「4点目の1つ目と2つ目につきましては、風評被害等、市のイメージダウンはあったものと考えております。」と答えてますよ。根拠があって言ってるんでしょう。説明してくださいよ。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。 〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

- 112 -

+

先ほど私が答弁申し上げたのと、重複になるかもしれませんけれども、なかなか数量的に風評被害を特定することはできませんけれども、先ほど申し上げましたような形で、特に、上越地域からの入り込みが少なくなっているというような状況の中には、風評的な被害もあるんではないかというふうには感じております。そういう状況の中で、答弁申し上げております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

でも、12月の市長答弁では断定的に言ってますよ。

あのね、私ね、この権現荘の問題で、いっつもこの答弁とかで、こんな質問のやりとりで、こう何ていうのかな、私だけ感じてるのかもしれませんけど、物すごくいいかげんな答弁いただいてるようなことが多いと思ってるんですよ。もうちょっと真面目に、もうちょっと真剣に取り組んでいただきたいんですよ。

調査1つとったってそうですよ。私らが、ちょっと領収書調べたら、書類送検されるようなことが出てきてしまった。もっと重く受けとめるべきじゃないですか。

自分たちが内部監査やってきた、公の指定管理者のその委員会で調べてきた、確かにそうでしょう。だけど、結果として書類送検までされて、警察に相談したけど、相談項目も、私、聞いてませんよ。何、相談されたかわからないんですもん。第三者から告発があったから、それで、答弁は差し控えますでずっと来て、やっとここで聞けることになったんですよ。

要は、市民の皆さんからいただいた税金が、どういうふうに使われたか。赤字でもいいですよ、 赤字でもいいんですよ。でも、きちんとこういう理由で、アンコウ買い過ぎたんですとか、何かき ちんとしたものを数字挙げて説明すべきじゃないですか。そこが、私は足らないと思うんですけど、 いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

私は、やはり限定的に言ってはいないと思っております。やはり、数字から見る判断の中で、そのようにお答えさせていただいた部分でございます。

そして、やはり権現荘問題については、我々も調べてくる中において、なかなか判断できぬ、また、資料がなかったと、いろいろ過去のことを皆さんからご指摘いただくわけであります。その中で、やはり皆さんに誠心誠意、お答えしていく中においては、やはりこの全て把握しない中での質問であったり、また、後の細部の部分についてもご指摘を、いろいろその時々に言われるわけでございまして、なかなか全て掌握しておるわけではございません。しかしながら、我々といたしましては、総枠において非常に責任を感じておる部分が、やはりしっかりと受けとめられるわけでございますので、その都度、皆様方にそのような対応をさせていただいたわけでございます。

でありますから、いろいろと調べる中においては、まだまだ出てくる可能性だってあるかもしれ

ません。しかし、我々は総論の中において、しっかりと対応していきたいという中で進めさせていただいたわけでございます。

今回の、不起訴というのは、やはり起訴でないという形を考えますと、やはりそれはどういうことだということを重く受けとめて対応していきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

以上です。

○10番(保坂 悟君)

まだ、わからない部分あるかもしれませんが、市民にとにかくわかりやすく説明できるように、 議会も行政も努力すべきだと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長(五十嵐健一郎君)

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を3時5分といたします。

〈午後2時52分 休憩〉

〈午後3時05分 開議〉

+

○議長(五十嵐健一郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。 〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番(佐藤 孝君)

日本共産党の佐藤孝です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

- 1、働き方対策について。
 - (1) 市職員の働き方対策。
 - ① 市職員の退庁時間が遅いことについてどう考えるか。
 - ② 市職員のメンタルヘルス対策はどうなっているか。
 - ③ 公務員は労働契約法の適用はされないというが、臨時職員についてはどうなっているか。
 - (2) 民間企業の働き方対策について。
 - ① 公共工事設計労務単価の上昇について、どう捉えているか。
 - ② 建設労働者の可処分所得の増加が、商店や飲食店に恩恵を及ぼし、他産業で働く労働者にも波及することを期待したいがいかがか。

- ③ 労働者の賃金上昇が、若者の地元定着や少子化対策にも寄与すると思うがいかがか。
- ④ 設計労務単価の上昇が始まって5年、平成24年の140%を超える金額となったが、 その効果の波及状況について伺う。
- 2、大雪対策について。
 - (1) 大雪のときに、市内の無人駅で列車を待つ市民に対する情報伝達についてはどうだったか。
 - (2) 1月12日、能生インターチェンジを先端に大渋滞が長時間続いた。緊急時、県道の能生 浜から能生インターチェンジまでの間について、市道を使って迂回路として、槇能生線の確 保ができないだろうか。
 - (3) 屋根雪除雪等費用助成事業(高齢者福祉サービス)の改善について。 屋根雪除雪の対象拡大(車庫・納屋)についてはどうか。

以上、1回目の質問といたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、時間外勤務の状況は、駅北大火からの復興や、7月・ 10月、この大雨の災害復旧対応など、通常業務以外の影響もあり、一部の部署で退庁時間が遅く なることもありました。

2つ目につきましては、メンタルヘルス研修やストレスチェックの実施による高ストレス者への ケア、さらに産業医による、毎月の職員健康相談を実施し、対応いたしております。

3つ目につきましては、臨時職員においても、地方公務員法の適用により雇用されていますので、 労働契約法の適用除外となります。

2点目の1つ目につきましては、東北の震災復興工事などの影響を受け、25年度から労務単価が上昇いたしております。労務単価は、国が毎年行う公共事業労務費調査に基づくもので、労働者の賃金実態に即して改定される単価であると認識をいたしております。

2つ目につきましては、市内の産業分類別就業者数における建設業の占める割合が高いことから、 波及効果等に期待するものであります。

3つ目につきましては、賃金を含めた労働環境の改善がプラス要因として寄与するものと考えて おります。

4つ目につきましては、効果を調査した資料がなく把握が難しいものであります。

2番目の1点目につきましては、無人駅においても鉄道事業者による案内放送が行われておりま す。また、市におきましても、安心メールにより、逐次、情報提供を行っております。

2点目につきましては、幅員が狭い市道では、車の通行や沿線住民の安全確保も支障が出ることが予想され、大型車両を含む多数の自動車の誘導は困難であると考えております。

3点目につきましては、自力での除外雪が困難な世帯の生活の安全と安心を図ることを目的といたしまして、対象を住宅のみとしておりますが、今冬の状況について確認をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

2回目の質問に入ります。

大きい1番の1の①です。

昨年も、駅北大火の復興にかかわる業務の上に豪雨災害が幾度もあり、通常の業務にプラスされる仕事が少なくなかったと思います。また、完璧な仕事をしたいという職員のプライドが、超過勤務の届けを出さずに遅くまで業務をする、こういった職員が、結構、いるんではないかと思います。過労死、過労自殺が後を絶たない状況の中で、厚生労働省は平成28年12月末に、過労死ゼロ緊急対策を発表し、年明け、昨年1月には労働時間の適正な把握のために、使用者が講ずべき措置に関するガイドライン、こういうものを発表しております。

駅北大火直後の騒ぎの最中に、こういった過労死防止対策が出されたんですが、要は、「過労死防止のために、正確に労働時間を把握し対応してください。」こういうことだと思います。糸魚川市役所では、厚生労働省の対策発表後、職員の労働時間の適正な把握方法について、改善しておりますでしょうか。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

山本総務課長。 〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長(山本将世君)

お答えをいたします。

職員の適正な超過勤務状況、勤務状況等を把握するのは、私どもでは進めてございまして、基本的には超過勤務する場合につきましては、事前申請、こういった仕事をやるので超勤しますよという形の事前申請で、確認を得た上で行うのが原則ではございますが、突発的な事故等もございますので、そういった部分につきましては、事後申請という形の中で、退庁時に記入をしていただく形をとっておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

超過勤務は、上司の事前許可を得て仕事をするのが基本で、それ以外の事前許可を受けていない 人には、必ずしも退庁時刻までの時間を、超過勤務として認められるわけではないという意味の答 弁が昨年ありました。

上司の不在等、そういった理由で事前許可を受けることができないまま、残業で退庁時間が遅くなった職員に対しては、後日、業務の内容を確認の上で超過勤務を認めている、こういうことでよろしいでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

- 116 -

○議長(五十嵐健一郎君)

山本総務課長。 〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長(山本将世君)

お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、突発的な超勤等もございますので、全てを事前申請で、事前に 承認をいただきなさいということにはしておりませんので、その状況、仕事の中身によりまして、 判断をさせていただいたところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

今、働き方改革ということが言われておりますが、この呼び方は、まるで働く人本人に、働き方を選ぶ裁量権があるような言い方であります。自由にできるものなら、仕事は、できるだけ残業をせずに職場から解放され、自分自身の自由裁量時間を多くしたい、これが多くの労働者の本心であるし、それができれば、過労死などという言葉は生まれていないと思います。超過勤務が認められるか否かにかかわらず、退庁時刻が遅く、自分の時間が持てなくなってくると、メンタルヘルスの問題で鬱病や過労自殺の危険が出てきます。

糸魚川市役所は、市内で最大級の職員を抱える職場でもあります。メンタルヘルス対策の現状や 対策等、再度お聞きします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本総務課長。 〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長(山本将世君)

お答えをいたします。

メンタルヘルスにつきましては、各職階級ごとの研修等をやっておりまして、そこの中では、その講義の中で研修等を受けておりますし、また、集団研修という形の中で、庁内に講師をお呼びする中で、そういった研修につきましても行わせていただいております。

また、ストレスチェック等の中で、高ストレスの方を事前に把握し、高ストレスの方々につきま しては産業医の面談を受けていただくとか、そういった部分の対応をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

それでは、③に移らせてもらいます。

平成24年に交付された改正労働契約法は、有期労働契約で働く人の雇いどめに対する不安の解消、期間の定めがあることによる不合理な労働条件を禁止する、こういったものです。

本来の趣旨からすると、民間企業の有期雇用労働者、市役所等の臨時職員といった立場にかかわらず、この労働契約法改正の恩恵は享受されるべきと思いますが、どう考えておりますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本総務課長。 〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長(山本将世君)

お答えをいたします。

基本的には、市長が答弁申し上げましたように、私ども地方公務員につきましては、ここの縛りを受けていない状況でございますが、今、議員がおっしゃいますように、基本的な考え方につきましては、そういった方向でという形で考えているとこでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

身分の安定・生活の安定については、正職員と臨時職員では雲泥の格差があります。市民の労働環境から不安を取り除き、安定した生活環境をつくっていくことが、市の役割だと思います。

3市町が合併して以来、臨時職員として特にふえてるのは、保健師、看護師、保育士、教育補助員等です。本来ならば、こういった有資格者は第一線で仕事に生きがい・やりがいを持って、社会に貢献をしてもらうべき人たちですが、この人たちが1年後、あるいは5年後の雇いどめを気にしながら働く、こういう状態を市が助長するような流れを続けるのでは、新年度予算に重点施策に掲げる、女性の夢をかなえるまちづくりも、元気なまちづくりもかすんでしまいます。

糸魚川市定員適正化計画の6ページの、定員回帰指標(普通会計)の試算式では、人口と市の面積から適正職員数を割り出しております。この文書には、計算式は2つありまして、①一般市合併団体(人口5万人以内)、②一般市非合併団体(人口5万人以内)と2つの計算式があります。その下には、糸魚川市については、①に該当すると記載されています。この計算によると、適正職員数は550人となり、平成27年度の職員数は491名ですので、59人過少と記載されています。職員数が59人過少と記載されていますが、間違いありませんね、確認します。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本総務課長。 〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長(山本将世君)

お答えいたします。

定員適正化の部分につきまして、今、議員がおっしゃった部分につきましては、私ども、合併市がという形の一律の地方公共団体定員研究会が定めた方程式に当てはめたときに、そういった、今、議員がおっしゃったような人数になるということでございます。

ただ、合併につきましては、事務の効率化、また、組織の簡素化等も含める中で行った面もございますので、それらを勘案する中で、適正な定員っていう形で考えておりますので、不足してるかどうかって話になりますと、そういった考え方にはなり得ないかと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

- 118 -

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

何でこの、計算式の①の一般市合併団体のほうが、適正職員数が非合併団体よりも多くなるかというと、糸魚川市でいうと、能生や青海に出先機関を置かざるを得ない、こういった理由で1番の合併団体のほうが多くなってるんだと思います。決して②の一般市非合併団体の計算式を、当市では当てはめるべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

山本総務課長。 〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長(山本将世君)

お答えをいたします。

まず、合併団体につきましては、どういった何団体かっていうことでございまして、私どもの場合、1市2町の3団体だということでございますので、当時の平成の大合併のときには、10近い市町村が合併したとかいろんなパターンがございますので、一律その部分がどうかっていう部分は、これちょっと判断しにくい部分でございます。

また、一般の合併団体、合併しなかった場合については477というような数字が出てるわけでございますが、これにつきましても、私ども、定員の510を定める段階におきましては、勘案しながら510というものをつくっておりまして、477を目的につくっているもんでございませんので、まるっきりその非合併団体を参考にした数字っていうことではございません。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

その同じ定員適正化計画の9ページには、平成33年の人口の予想をもとに、やっぱり②の計算式で計算して、それで510人を割り出しているわけですが、本来①の式を使うべきものを、②を当てはめて、その②を根拠に510人としたものではないんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長 (五十嵐健一郎君)

山本総務課長。 〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長(山本将世君)

お答えをいたします。

今、議員おっしゃった9ページのほうに記載が書いてあるわけでございますが、基本的には、先ほど申し上げましたように合併につきましては、事務の簡素化、また、組織の効率化、そういったものを含める中で、私ども糸魚川市におきましても取り組んだ部分でございますので、まるっきり合併しなかった、合併の大きい算定式のままの数字を使うっていうことについては、それまでの定員適正化の人数、また、そこまで私ども、事務を回させていただいておりますので、その辺を勘案いたしますと、その合併市の、今、議員がおっしゃいます五百七十幾つについては、ある程度多いなというふうな中で、非合併の部分を選択、その部分を含めた判断の中で選択をさせていただいた

というところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

そういった中で臨時職員がふえているわけですが、昨年6月議会で職員数が、実際、足りている んか、足りてないんでないかっていうような話をさせてもらいましたが、臨時職員が徐々にふえて くるってことは、やっぱり足りないんじゃないかっていうような気がしております。

計算式では、人口と面積から適正数を割り出しておりますが、面積は上限を500平方キロまでとしてありまして、実は、糸魚川は750平方キロくらいありまして、これを500のままで計算したんじゃどうかなと思いまして、①の計算式で746.2平方キロを当てはめてみましたところ、適正職員数は633人にもなるんですね。これは、500平方キロを上限としてますもんだから、これを当てはめるわけにはいかないと思うんですけども、実際には500平米超えるとこは、それ、500平米のままでストップっていう考え方も、ちょっとおかしいような気がしてるんですよね。

市の人口は減っているわけでして、将来の人口減に備えてっていうようなこともあるかもしれませんが、今現在は、正職員の不足を臨時職員で補う形でということになると思いますが、その形は、市が不安定労働者をふやしている、こういうふうに見えるわけなんですが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本総務課長。 〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長(山本将世君)

お答えをいたします。

先ほど、算定式の中で上限500というのは、議員のおっしゃるとおりでございますが、これにつきましても、先ほど申しました研究会の部分が発表してる部分でございまして、その辺の詳細については、私ども、把握しかねる部分でございます。

また、正職員の減が、直ちに臨時職員の増につながっているというようなお話の中身でございますけども、臨時職員がふえてる部分につきましては、教育補助員とか、本来スポット的に入る部分について人数がふえてる部分でございまして、事務職の部分なり技術職、そういった部分の中では、休むことによって臨時でお入りいただくこともございますけども、基本的には臨時がふえてる部分については、今ほど申し上げましたように、教育補助員等が多く部分でございます。

ただ、保育士等につきましては、施設の今後のあり方等もございますので、そういった部分の中で、臨時をお願いしている部分もございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

今、盛んに働き方改革が言われているわけでして、これについても、市役所ばかりでなくて、民間も、やはり当然、働き方改革せんきゃいけん状況なわけでして、隗より始めよ、こういうことわ

- 120 -

ざがありますが、糸魚川市が民間に先立って働き方改革をしないと、民間はついてこないと思います。そこへ持ってきて、市役所のほうで、この不安定労働者、今も徐々にふえてるわけですが。これはもう期間の問題ばかりでなくて、収入の問題についても、正職員と本当に雲泥の差があるわけでして、これは、やっぱり市が民間の先頭になって、市役所内の働き方改革、働かせ方改革を進めて、糸魚川市内の民間企業の働かせ方改革を牽引していただきたいと思います。

続きまして、大きい1の2に移らせてもらいます。

新しいごみ焼却施設の価格が、滋賀県野洲市の施設と比べて、随分と高い原因につきまして、その1つが設計労務単価の上昇だという話を聞いております。設計労務単価が上がれば、工事金額も上がるわけです。設計労務単価の上昇は、糸魚川大火の被災者の住宅再建にも痛手となると思い、まず、そのことが気になりました。

しかし、ここのところ低迷していた建設労働者の賃金が、5年間に40%も上がるようになれば、 糸魚川市にとっても大きなメリットがあると思います。松糸道路も動き始めており、建設業が地域 経済活性化の起爆剤となって、市民生活を引き上げてもらいたい、こう思います。建設業で働く若 い人たちの収入がふえれば、結婚願望実現についても可能性が生まれ、子育てについても余裕を生 みます。労働者や市民の可処分所得がふえれば、廃業がふえている飲食業や商店にも波及する。糸 魚川に元気とにぎわいを取り戻してほしい、そう思います。

建設作業は、冬は寒い、夏は暑い、年中きついで、なかなか若い人の定着ができない業界ですが、作業のやり方、道具の工夫等、自己の裁量で作業効率の向上や作業の安全につながる、一面、やりがいのある職種であります。しかも、雇用形態はほとんどが正社員です。建設業の元気が正社員をふやし、相対的に不安定労働者を減らす形になってもらえたらと思います。

昨年のたび重なる豪雨災害で、河川、農地、道路の災害復旧はこれからです。糸魚川大火の復旧、 松糸道路の建設もあります。

公共工事設計労務単価は、平成9年ごろから平成24年まで、15年もの間下がり続けてきました。平成9年ころ、10職種平均で1日2万1,800円だったものが、平成24年には、1万3,780円と60%まで下がったわけです。それが、その設計労務単価が一転して急上昇を続けているわけです。これが、10職種平均で40%も、ここ5年の間に上がっております。この状況を、糸魚川の元気とにぎわいの復活のために利用しない手はないと思いますが、いかがでしょうか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

建設業につきましては、市内の就業人口においても割合が高い業種であります。当市のおかれた 状況を踏まえましても、建設業の発展、これが市内経済の発展につながる、さらにはにぎわいの創 出の追い風になると、ご指摘のとおりだというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君) 佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

ところで、新潟県統計データハンドブックというのがありまして、その第5章、事業所労働賃金の場所には、毎年9月に調査した、1カ月の産業別平均賃金が載っております。それを見ると、平成24年に1カ月35万2,029円だった建設業の平均賃金が、4年後の平成28年、1カ月31万7,722円へと、実に10%も下がっているんです。設計労務単価が40%も上がっているのに賃金が10%も下がっている、この現象をどう捉えますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

藤田企画財政課長。 〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長(藤田年明君)

お答えいたします。

基本的には、労務単価と賃金っていうのは、密接な関係があるというふうに思っておりますけれども、実際には、賃金は会社としての賃金体系、そういう中で決まってくると思ってますので、やはり年間の受注額であったり、簡単には決まらないというふうに思ってますし、特に、ここ数年の動きを見ると、議員おっしゃるように平成9年がピークで、そこからずっと下がってて、今、上がりつつありますけれども、それでもまだ平成9年の水準には至ってない。

それと、やはり地域間格差が結構、平成9年のときの格差と今の地域間格差を比べると、結構あるなと。その中でも、新潟県っていうのは割と低いほうに来ているなっていう気がしております。

それともう1つは、やはり実質手取り賃金っていうのを考えると、この間に上がった社会保険料等のアップっていうのも、いわゆる手取りにかなり影響してるんでないかなっていう気はしております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

そこで、私は、建設業で働く知人に、年収の変化について問い合わせてみました。結果、幾つか紹介しますが、5年くらいの間にボーナスが少しふえただけ、基本給は変わらない、こういった人。年間で6万円程度年収がふえた、こういう人。ここ5年間の間、ほとんど変わっていないという人等がいました。五、六人しか聞いておりませんが、年30万から40万上がった、こういう人が最大の収入増でありました。

県の統計データと違って、賃金が下がっているという人はおられませんでしたが、公共工事設計 労務単価の上昇率40%と比べると、全く問題にならない、爪のあか程度しか反映されておりませ ん。これは、収入を聞いたわけじゃなくて、収入の増加率を聞いたわけです。

市のほうでは、建設労働者の賃金について、設計労務単価との格差、設計労務単価と実際の賃金の上昇率の格差については、気になりませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

藤田企画財政課長。 〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長 (藤田年明君)

- 122 -

お答えいたします。

確かに国や県のほうからは、労務単価を上げたんで、各会社の賃金の状況についても、いわゆる 勧奨文書みたいなのを出したりするようにっていう話は来ておりますけれども、やはり最終的には 企業が判断するべきものと思ってますし、上がるときばっかりじゃなくて、下がったときに下がっ た分だけ下げるのかっていうと、そうはなってないと思ってます。やはり平成9年から、かなり落 ち込みはありますけれども、それに合わせて賃金を落としてるんじゃなくて、やはり会社なりに努 力をする中で、職員の給与っていうのを守ってきてくれているというふうに思ってますし、当市に ついてはやはり、建設業っていうのは物をつくるっていうだけじゃなくって、いわゆることしもそ うなんですけれども、冬期間の除雪、それからやはり災害時の対応能力っていいますかね、そうい ったものを考えると、本当に大切に育てていかなきゃいけない職種だというふうに思ってますので、 そういった点はしっかり考慮しながら進めてまいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

設計労務単価は、労働者への支払賃金を拘束するものではない、こういう留意点が注意書きに書かれております。

現場では、作業に熟練した人もいれば、ふなれな人もいるわけでして、個人個人の賃金の差は、 これはしょうがないと思います。標準的な熟練度の人で、設計労務単価に近い賃金であれば問題な いと思うんです。

一般的な職種で、普通作業員という職種がございます。平成 2 9 年度の設計労務単価は、1 日 1 万 7 , 1 0 0 円です。また、軽作業員といって現場の清掃や片づけをする人の設計労務単価は 1 万 5 , 0 0 0 円となっております。実際には、この労務単価の中には、賞与の有無も含まれますし、現物貸与されるようなそういうものも含まれております。

ところが、普通作業員の仕事をしている人で、本来は設計単価1万7,100円ですが、その人が実際に軽作業員の清掃や片づけをする人の設計単価、1万5,000円さえもらっていないのが現実だと思います。

以前、平成9年ころは、設計労務単価、随分、高かったわけですが、そのころは、平成9年までは、設計労務単価は公表されておりませんでした。公表されるようになってから、どんどん下がったわけですが、平成9年のころ、私の記憶では、設計労務単価の6割くらいしか賃金が払われていない、そういう状態だったと思います。

今、本気で働き方改革、私に言わせると働かせ方改革ですが、それをやって市民生活を改善し糸 魚川市の活気を取り戻すためには、建設労働者の全うな賃上げをやってもらうこと抜きには考えら れないと思いますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

今、お話のありました給与面からの改善につきましては、糸魚川市の活気を取り戻す効果も期待 できるというふうに考えております。

建設労働者の確保、また、人材の育成っていうのは、将来にわたる公共事業の品質管理にも大きく役に立ってまいりますし、先ほど企画財政課長がお話にありましたように、除雪だとか災害対応、市民生活に密接に関係しておりますので、建設労働者、特に若い地元の定着、糸魚川を産業を支えるそんな観点からも、適切な給与体系に近づけていく、こんな必要があるというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

私もそう考えます。建設業での設計単価の上昇は、労働者の賃金の上昇となって建設業に人材を呼び込み、他の産業を刺激し、糸魚川市の復旧・復興を揺るぎない流れにすることを望むものです。また、建設業以外の産業で働く人たちの賃金を初めとする労働条件の改善となって、波及してもらいたいものだと思います。

糸魚川市も公共工事の発注団体であります。この公共工事設計労務単価が、5年間に40%も上がっている昨今です。私、聞いた範囲では、10%も上がってない、そういう人がほとんどでした。この平成24年では、普通作業員の設計労務単価が1万二千幾らだったかな、だったんですが、それが1万7,100円まで上がってるわけでして、平成24年当時は、設計労務単価と実際払われている単価がそんなに違っていなかった。1万2,000円に対して、1万円とか1万1,000円もらってる人が確かに多くいたと思います。でも、そっから5,000円も上がったんですから、これを、やっぱり賃金に波及してもらうような形になっていかんとうそだと思います。上がっていかないと、また、岐阜県野洲市のごみ処理施設と比べて、随分、割高な糸魚川のごみ処理施設。これ、労務単価が上がったからだってことになってるわけですから、これ、糸魚川市内にもちゃんと波及してもらわないと、糸魚川市民のほうは、税金で取られるものだけは取られる、建設労働者にしてみれば、給料ほとんど変わらん、こういうことでは納得できないと思うんですよね。

それで、もともとこの設計労務単価っていうのは、毎年秋に実際に支払われている賃金を調査し、その結果に基づいて、次の年の設計単価を決める、これは農林水産省と国交省ですが、そういう形になっております。鶏が先か卵が先かって問題ではなくて、賃金調査が先にあるわけです。この賃金調査の結果、調査データの総数のうち約40%は、どういう考えかわかりませんが棄却されているということです。捨て去られて、あとの60%で平均賃金を出しているということだそうです。

今、問題になっております厚生労働省の労働時間調査、あの結果では、異常なデータが幾つも見られるのにもかかわらず、それを採用されているという、ここに大きな違いがありますが、もっと働く人の立場に立った調査をして、働き方改革をしてほしいもんだと思います。40%も上がっているわけですから、発注者である糸魚川市は、受注者に賃金の大幅な引き上げを促してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長 (五十嵐健一郎君)

- 124 -

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

国土交通省でありますとか農林水産省などについては、建設業界、それから都道府県に対して労務単価の引き上げの都度、賃金の引き上げでありますとか、社会保険の加入徹底などを要請をしております。先月も同様な要請があったというところであります。

市としましても、市内の実態を把握する中で建設業界に対して、また、業界が優良な人材を確保 して、今後も健全に維持・発展していくためにも給与面の改善など、適切な対応を働きかけていく 必要というのはあるんだろうというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

よろしくお願いいたします。

続いて、2番に移ります。大雪対策ですが、ここ数年にない寒気が続いて、特に海岸地方でかってないような大雪が降りました。

えちごトキめき鉄道の運行状況について、各家庭に入っている市の防災行政無線戸別受信機で、 放送するようなことはできないもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

大滝消防長。 〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長(大滝正史君)

お答えします。

今回、1月11日・12日、大雪と、その後も続いておるわけですけれども、列車の運休状況等につきましては、安心メール等で放送をしております。1月14日まで14回ほど、えちごトキめき鉄道、それからJR西日本からというような形で、放送をしておるところでございます。

失礼いたしました、防災行政無線の放送ということですね、戸別受信機とかも含めてということ であります。

その辺につきましては、今、申し上げたとおり、安心メール等での配信もありました。ですけれども、それ以外でも、やはり必要ではないかということでありますので、今後、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

どうぞよろしくお願いいたします。

それから、えちごトキめき鉄道につきましては、朝夕の通学・通勤時間だけでも、何とか頑張って通してもらえなかったのかなっていうような、そういうような意見もありますんで、市はえちごトキめき鉄道の株主でもありますんで、そこら辺も考慮していただきたいと思います。

続きまして、1月12日の夜ですが、能生の町部の市道除雪は、普通車1台通るのがやっとの状況で除雪してありました。それだけでも、大変、苦労されたと思います。

実は、私も、自宅から本当は女房を迎えにいこうとしたんですけども行けずに、細い道回って、やっとついたわけなんですが、これも、もしできることなら、能生の旧四つ角から丸山三差路くらいの間を、一方通行にしてそれを周知してもらえば、帰れたんでないかなという人が大勢おると思いますんですが、その辺はいかがでしょうか。それも、まちの、市の防災行政無線を使うっていうような形でできれば、渋滞も少し楽になったんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

見辺建設課長。 〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長(見辺 太君)

お答えします。

1月12日ですね、本当に大きな大変な雪が降りまして、観測史上初という1メートルを超える 大雪でございました。

そんな中で、国道8号が、雪で除雪のためにとまってしまう、あるいは市道も大変ひどい状況でございました。県道は、県道としては3種2級といって、交通量が非常に多い道路としてつくられております。そんな中で、市道にその車を回すといったことにつきましては、市道は1日当たり500台未満の交通量しか通せることのできない細い道路であったり、脆弱っていいますか、県道のようにしっかりしてない状況でございます。それの中で、また、大雪の中で、市道のほうにその大型車両を含めて車を誘導するといったことにつきましては、非常に危険になるというふうに考えられますことから、今のところ考えてはおりません。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐藤議員。

○7番(佐藤 孝君)

当日、本当に、能生インターから県道のほうはがっちりつながっておりまして、知らない人は、 その県道にずっと車、渋滞の中におりまして、うちへ帰った時間、何時になるかわかりませんが、 実は、よくわからないけども能生事務所の前を通って、大仙寺の前を曲がって、もしかしたら行け るかなと思って、狭かったから対向車が来るともうおしまいなんですけども、行ったら何とか帰れ たんですわ。

そのことがあったもんだから、もし、一方通行にでもその部分できれば、能生谷へ帰る人は帰れたんだろうなと思ったので質問させてもらいましたが、こういうことは何度もあるとも思いませんが、うまく対処していただきたいと思います。

続きまして、高齢者福祉サービスの屋根雪除雪、除雪費用助成制度ですが、先ほどお答えいただきまして、実は、上越市では、車庫も納屋も対象になるような形をとっております。金額面につきましては、上越市や何かよりも、ずっと有利な形で考えておっていただきまして、ありがたいと思

- 126 -

ってますが、ぜひともその、年寄りにしてみると、車庫の中の軽自動車とか、それから倉庫の中の 昔の農機具だとか、思い出の品とかそういうのが大事なんだけども、住むとこしか対象でないって ことで、ぜひとも考えていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(五十嵐健一郎君)

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

〈午後3時54分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議員

議員

- 127 -